

伊豆市における公共交通の現状

伊豆市地域づくり課

○市の概要

(令和6年4月1日現在)

合併日	平成16年4月1日（旧修善寺町、旧土肥町、旧天城湯ヶ島町、旧中伊豆町）
面積	363.97 km ² （県下5位／35）
世帯数	13,405 世帯
総人口	28,012 人（合併時 37,869 人 比較▲9,857 人）



○自動車保有台数等

(令和5年4月1日現在)

自動車保有台数	26,530 台（うち自家用乗用車 17,166 台）
車両1台あたりの人口（人）	1.02 人（県下31位／35）

1. 公共交通の概要

(1) 鉄 道

三島駅から修善寺駅に向けて伊豆箱根鉄道駿豆線が運行しており「牧之郷駅」と「修善寺駅」の2つの駅が存在。

伊豆箱根鉄道 乗降者数

(単位：人)

年度	修善寺駅		牧之郷駅	
	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員
R1	793,549	882,619	77,495	78,985
R2	540,144	576,195	59,970	63,593
R3	601,859	631,725	65,250	68,598
R4	636,543	689,541	72,969	72,775
R5	686,065	728,806	87,502	84,876

(2) バス路線（令和6年4月1日現在）

修善寺駅は鉄道のない伊豆半島地域へのターミナル駅となっており、駅前には近隣市町及び半島各地へ向かうバス路線が集まっている。

《東 海 バ ス》	市内 60 系統	うち 自主運行バス	24 系統
		うち 国庫補助路線	3 路線 10 系統
《伊豆箱根バス》	市内 0 系統	うち 国庫補助路線	0 系統

(3) タクシー

*市内 タクシー事業者：3 社

(単位：台)

*市内 福祉タクシー事業者：2 社

事業者名	特大	大型	普通	福祉	UD
伊豆箱根交通(株)	1		26		1
(株)寺山自動車	2		19		
伊豆土肥交通(株)	2		8		

- ・やさしい家
- ・(株)伊豆中央自動車

2. 不採算路線の状況

① 自主運行バス 20 系統 一覧（運行期間 R4.4.1～R5.3.31）

系統番号	系統名 (路線名)	運行系統			系統 キロ程 (km)	運行 回数 (回／ 日)	運行時間帯	平均乗 車密度 (人)	令和 4 年度 年間経常損益額 (円)
		起 点	経過地	終 点					
1	修善寺・天城の杜線	修善寺駅	本立野	天城の杜	16.9	5.5	6:20～19:00	2.5	△15,706,254
2	修善寺・持越温泉線	修善寺駅	本立野	持越温泉	19.5	1.5	17:40	2.5	△5,034,964
3	修善寺・持越温泉線	修善寺駅	吉奈温泉	持越温泉	21.7	1.0	15:30	2.5	△3,745,788
4	修善寺・湯ヶ島温泉線	修善寺駅	本立野	湯ヶ島温泉	14.7	4.5	7:15～18:30	1.7	△13,477,814
5	修善寺・湯ヶ島温泉線	修善寺駅	吉奈温泉	湯ヶ島温泉	16.9	1.0	12:45	4.3	△1,380,616
6	修善寺・柿木大野線	修善寺駅	下柿木	柿木大野	11.8	1.8	15:45～18:10	0.7	△5,374,494
7	柿木循環	修善寺駅	柿木循環	修善寺駅	17.1	2.0	7:35～13:25	0.7	△4,493,926
8	天城小・長野線	天城小学校	田沢	長野	8.2	1.1	14:55～15:55	1.3	△1,918,235
9	修善寺・上大沢線	修善寺駅	牧之郷	上大沢	9.8	2.4	5:55～16:00	2.4	△4,008,610
10	修善寺・湯舟口線	修善寺駅	小山	湯舟口	4.4	2.0	6:17～18:38	1.1	△1,830,873
11	修善寺・湯舟口線	修善寺駅	寺山口	湯舟口	4.6	2.0	6:34～18:55	3.3	△655,160
12	修善寺・馬渡橋	修善寺駅		馬渡橋	4.9	3.5	7:01～16:05	1.4	△3,352,729
13	修善寺・下尾野口線	修善寺駅	冷川	下尾野口	10.4	3.8	8:22～19:20	1.7	△8,095,771
14	下尾野口・修善寺線	下尾野口	中伊豆温泉病院	修善寺駅	14.0	0.8	7:04～18:09	1.2	△2,699,913
15	下尾野口・沢口線	下尾野口	冷川	沢口	6.8	1.3	14:54～15:44	0.0	△2,725,917
16	修善寺・伊東線	修善寺駅	冷川峠	伊東駅	13.3	6.0	7:00～18:35	2.4	△14,959,945
17	修善寺・温泉病院線	修善寺駅		中伊豆温泉病院	5.6	7.6	8:03～17:10	0.9	△9,589,293
18	中伊豆線	修善寺駅	地藏堂	筏場	12.8	7.6	6:50～17:50	1.3	△9,151,881
19	中伊豆線	修善寺駅	貴僧坊	筏場	12.8	7.6	9:00～15:35	1.4	△11,379,876
20	中伊豆線	修善寺駅	地藏堂・筏場	姫之湯下	15.3	7.6	18:20～20:45	2.2	△3,473,310
								回送	△1,358,063
								留車	△546,434
								合計	△130,543,713

② 国庫補助路線（運行期間 R4.10.1～R5.9.30）

系統番号	系統名 (路線名)	運行系統			系統 キロ程 (km)	運行回 数 (回／日)	運行時間帯 (修善寺駅 発)	平均乗 車密度 (人)	年間経常損益 額 (円)
		起 点	経過地	終 点					
1	戸田線	修善寺駅	虹の郷	戸田	25.1	7	7:38～18:50	3.8	△24,868,969
2	天城峠線	修善寺駅	天城峠	河津駅	41.4	10	8:15～16:15	3.8	△61,683,174
3	西海岸線	修善寺駅	土肥温泉	松崎	54.4	13.6	7:15～20:05	4.0	△117,078,436

3. 不採算路線の収支状況

①自主運行バス

(金額：千円)

運行年度	利用者数(人)	経常収益	経常費用	経常損益	市補助金	うち県補助金
R 1	288,255	61,175	117,315	△56,140	56,140	22,530
R 2	286,064	50,854	136,662	△85,808	85,808	31,232
R 3	252,812	46,534	154,544	△108,010	108,010	33,539
R 4	295,874	58,150	188,694	△130,543	130,543	41,055

②国庫補助路線(戸田線)

(金額：千円)

運行年度	利用者数(人)	経常収益	経常費用	経常損益	国庫補助金	県補助金
R 1	40,014	32,279	37,647	△5,368	2,760	2,760
R 2	24,770	13,792	44,616	△30,824	7,268	6,230
R 3	31,078	17,663	49,555	△31,892	9,962	8,539
R 4	30,897	27,452	51,518	△24,066	7,248	3,400
R 5	46,262	26,395	51,264	△24,869	5,038	5,038

国庫補助路線(天城峠線)

(金額：千円)

運行年度	利用者数(人)	経常収益	経常費用	経常損益	国庫補助金	県補助金
R 2	66,430	24,336	107,993	△83,657	20,534	12,448
R 3	77,208	24,861	117,945	△93,084	27,048	24,335
R 4	121,180	46,950	122,786	△75,836	17,541	8,521
R 5	128,115	59,798	121,481	△61,683	8,353	8,353

国庫補助路線(西海岸線)

(金額：千円)

運行年度	利用者数(人)	経常収益	経常費用	経常損益	国庫補助金	県補助金
R 4	126,241	93,553	217,497	△123,944	45,622	44,325
R 5	117,633	99,374	216,452	△117,078	29,185	29,185

4. 伊豆市公共交通利用者 補助制度

①高齢者路線バス割引乗車証(いきいきパス)購入費補助事業

- ・ 目 的：高齢者の生活圏の拡大、社会参加の促進及び福祉の増進
- ・ 事業内容：70歳以上の方を対象に、市内路線バスが乗り放題になる「いきいきパス」を販売。
- ・ 補助金額：3ヶ月券…5,000円、6ヶ月券…9,000円、12ヶ月券…13,500円
- ・ 実 績：

年 度	交付数(実利用人数)	市補助金額
R 1	396人(260人)	3,693,000円
R 2	349人(235人)	3,237,000円
R 3	341人(224人)	3,143,000円
R 4	342人(263人)	3,205,500円
R 5	287人(210人)	2,663,000円

②福祉タクシー・鉄道・バス等利用料金助成事業

- ・ 目 的：障害者・高齢者の生活範囲の拡大と社会参加の促進を図る
- ・ 事業内容：対象者（※高齢者は満 80 歳以上）にタクシー・バス・鉄道共通の 100 円券 12,000 円分を交付
- ・ 実 績：

年 度	対象者		交付者数	利用枚数	市助成金額
R 1	高齢者	3,571 人	2,341 人	186,464 枚	18,646,400 円
	障害者	855 人	601 人	43,157 枚	4,315,700 円
R 2	高齢者	3,662 人	2,243 人	164,235 枚	16,423,500 円
	障害者	880 人	612 人	38,562 枚	3,856,200 円
R 3	高齢者	3,667 人	2,299 人	169,075 枚	16,907,500 円
	障害者	911 人	605 人	38,770 枚	3,877,000 円
R 4	高齢者	3,782 人	2,415 人	187,337 枚	18,733,700 円
	障害者	888 人	601 人	40,264 枚	4,026,400 円
R 5	高齢者	3,806 人	2,426 人	186,671 枚	18,667,100 円
	障害者	900 人	590 人	41,145 枚	4,114,500 円

③通学費補助事業(小・中学生)

- ・ 目 的：通学費負担の軽減及び義務教育の円滑な遂行を図る
- ・ 事業内容：通学距離が片道 2 km 以上の児童・生徒を対象に通学費を補助
- ・ 実 績：

年 度	区 分	申請者数	市補助金支給額
R 1	小学校 (6 校) 土肥小中一貫校前期課程	431 人	19,873,965 円
	中学校 (3 校) 土肥小中一貫校後期課程	374 人	32,403,410 円
	合 計	805 人	52,277,375 円
R 2	小学校 (6 校) 土肥小中一貫校前期課程	426 人	19,132,955 円
	中学校 (3 校) 土肥小中一貫校後期課程	369 人	32,491,035 円
	合 計	795 人	51,623,990 円
R 3	小学校 (6 校) 土肥小中一貫校前期課程	387 人	17,080,180 円
	中学校 (3 校) 土肥小中一貫校後期課程	359 人	30,214,610 円
	合 計	746 人	47,294,790 円
R 4	小学校 (6 校) 土肥小中一貫校前期課程	443 人	16,904,100 円
	中学校 (3 校) 土肥小中一貫校後期課程	443 人	30,826,050 円
	合 計	886 人	47,730,150 円
R 5	小学校 (6 校) 土肥小中一貫校前期課程	431 人	16,260,450 円
	中学校 (3 校) 土肥小中一貫校後期課程	440 人	30,052,250 円
	合 計	871 人	46,312,700 円

④ 伊豆市高校生バス通学補助事業

- ・ 目 的：保護者の負担軽減及び路線バスの利用促進を図る
- ・ 事業内容：高校生通学定期券の購入費用から片道 230 円の通学定期代相当額を差し引いた額の 3 分の 2 を補助 ※片道 230 円以下の区間は対象外
- ・ 実 績：

年 度	購入人数	実人数	販売金額	市補助金額
R 1	759 人	173 人	24,209,100 円	10,741,132 円
R 2	647 人	135 人	17,757,980 円	8,186,700 円
R 3	621 人	126 人	18,533,560 円	8,595,700 円
R 4	490 人	121 人	15,620,050 円	7,214,500 円
R 5	455 人	105 人	16,076,620 円	7,401,000 円

⑤ 伊豆市中高生バス回数券事業

- ・ 目 的：生徒の部活動の推進及び市内路線バスの利用促進を図る
- ・ 事業内容：市内の中高等学校等の生徒等が学校活動を理由に学校間を移動する際に使用できるバス回数券を助成
- ・ 実 績：※令和 5 年 7 月から開始

年 度	使用枚数	市助成額
R 5	700 枚	699,150 円

伊豆市生活交通ネットワーク形成計画 推進事業について

1. 令和5年度 取組評価について

(1) 施策進捗状況

計画における取り組み内容		R5 取り組み目標	R5 実施状況	実施主体
【事業1】 地域ごとの交通システムの再編・導入事業		・地域づくり協議会等から地域ニーズの吸い上げを行う。 ・温泉病院の移転に伴う、地域内交通や路線バスの見直し及び検討を行う。	・高校生及び送迎バス事業者等にアンケートを実施した。 ・旧小学校区単位での意見交換会を実施し、地域課題等のヒアリングを行った。	地域住民 交通事業者 行政
【事業2】 学校再編に伴う路線バス網の見直し事業		・中学校再編に伴う路線バス網の見直し及び検討を行う。	・庁内調整及びルート等の見直しについて検討した。 ・令和6年度からの学校時間に合わせ、ダイヤを改正した。	交通事業者 行政
【事業3】 利用しやすい公共交通・魅力向上事業	【事業3-1】 これまでに実施した利用促進事業の継続	・バスの乗り方教室を実施する。 ・方面別ナンバリングの周知継続を行う。 ・キャッシュレス決済の周知を行う。	・子供向けのバスの乗り方教室に加え、高齢者向けのバスの乗り方教室を実施した。 ・デジタルサイネージでバスの運行状況を提供した。	交通事業者 行政
	【事業3-2】 各種補助事業を活用した利用促進策の充実	・いきいきパス等の補助事業の継続及び周知を行う。 ・免許返納者を対象とした移動支援の充実等を検討する。	・いきいきパスおよび高校生通学補助について HP 等で案内を実施した。 ・免許返納者を対象に、生きいきパス、タクシー券等の案内を送付した。	交通事業者 行政

(2) 目標達成状況

目標 1-1 公共交通等のサービス改善による人口カバー率 R3 時点 71.2% → 目標 75.0%

目標 1-2 日中における公共交通等による高齢者人口のカバー率

R3 時点 62.7% → 目標 70.0%

目標 2-1 市自主運行バスの利用者数 R1 時点 360,886 人 → 目標 372,000 人

市自主運行バス	利用者数（人/年）						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	360,886	286,064	252,812	295,874	288,944	—	—

目標 2-2 市民1人あたりの路線バスの利用回数 R1 時点 18.6 回/年 → 目標 22.6 回/年

路線バス	利用回数（回/年）						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用回数	18.6	14.1	18.3	19.7	20.3	—	—

目標 3-1 地域協働による公共交通の維持や改善に関する検討の実施

R3 時点 2 地区 → 目標 8 地区

地域協働	利用回数（回/年）				
	R3	R4	R5	R6	R7
	2	3	3	—	—

2. 令和 6 年度 事業計画について

(1) 伊豆市生活交通ネットワーク形成計画（伊豆市地域公共交通網形成計画）の取り組みの具体化・及び実施

計画における課題解決のための取り組みの実現に向け協議し、計画を作成及び実施する。ただし、新型コロナウイルスの影響により一部実施が出来ない可能性がある項目については、時勢に応じて検討する。

計画における取り組み内容		R 6 取り組み（案）	実施主体
【事業 1】 地域ごとの交通システムの再編・導入事業		・地域づくり協議会を対象に実証運行を行い、新たな地域交通導入に向けた効果検証を行う。	地域住民 交通事業者 行政
【事業 2】 学校再編に伴う路線バス網の見直し事業		・中学校再編に伴う路線バス網の再編及び周知を行う。	交通事業者 行政
【事業 3】 利用しやすい公共交通・魅力向上事業	【事業 3-1】 これまでに実施した利用促進事業の継続	・バスの乗り方教室を実施する。 ・方面別ナンバリングの周知継続を行う。 ・キャッシュレス決済の周知を行う。	交通事業者 行政
	【事業 3-2】 各種補助事業を活用した利用促進策の充実	・いきいきバス等の補助事業の継続及び周知を行う。 ・中学生高校生を対象としたバス利用促進施策を行う。 ・公共交通 PR 資料を作成する。	交通事業者 行政

退出意向申出路線（下尾野口・沢口線）の系統廃止について

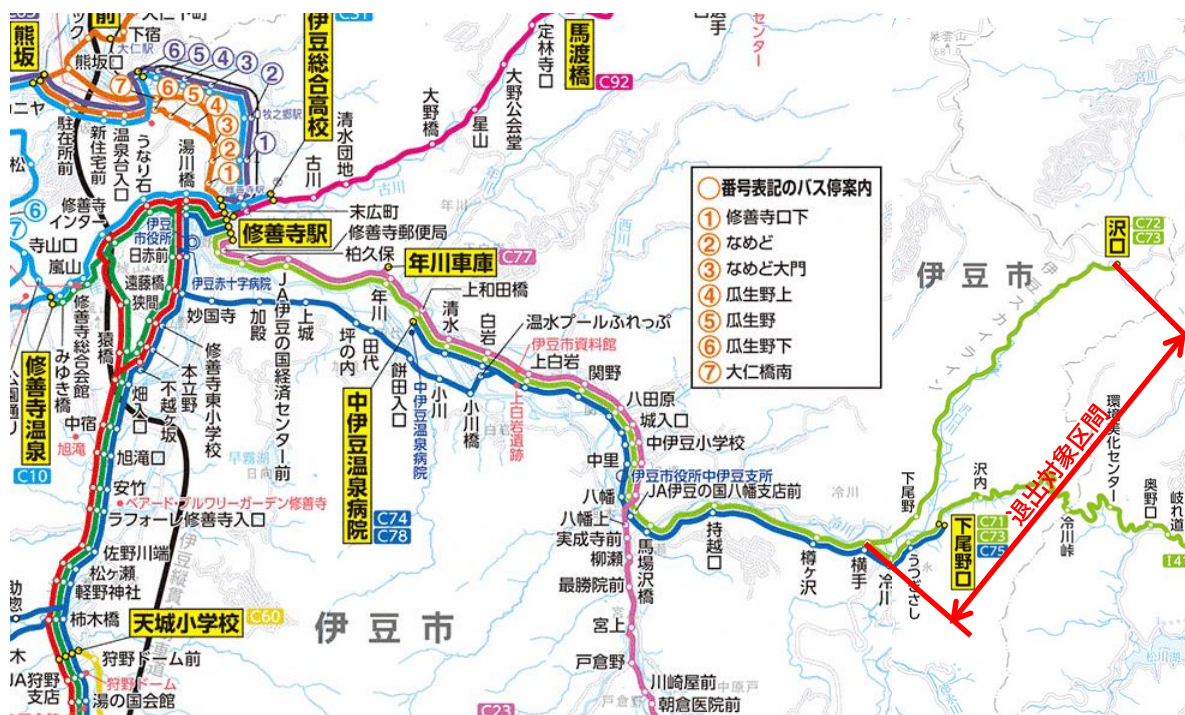
1 下尾野口・沢口線について

伊豆市自主運行路線として運行しているが、毎年行っている乗降調査の結果が令和4年、5年と連続して0名であった。令和5年に2か月間乗降調査を行ったが、乗降調査は1か月に1人か2人程度であった。

令和6年4月より復路便（沢口発下尾野口行）の朝1便を減便し、日中の2便のみで運行を行っているが、令和5年度末に策定した自主運行バス運行基準（以下、ガイドライン）を基に評価すると廃止対象路線に該当し、通学等の利用もないことから、市として当該系統を令和6年9月末をもって廃止する方向で進めており、本協議会で協議をお願いしたい。

【ガイドラインによる評価】

系統	路線名	収支率(R4)	得点	平均乗車密度(R4)	得点	路線得点	路線評価
C72	下尾野口・沢口線	0.0%	1	0	1	2	廃止対象



2 退出意向申出

伊豆市から静岡県生活確保対策協議会に対し、「下尾野口・沢口線」の退出申出を行った。静岡県生活確保対策協議会にて令和6年4月8日～22日の期間で代替運行を希望する事業者がいるか募集したが、代替運行の申出はなかった。

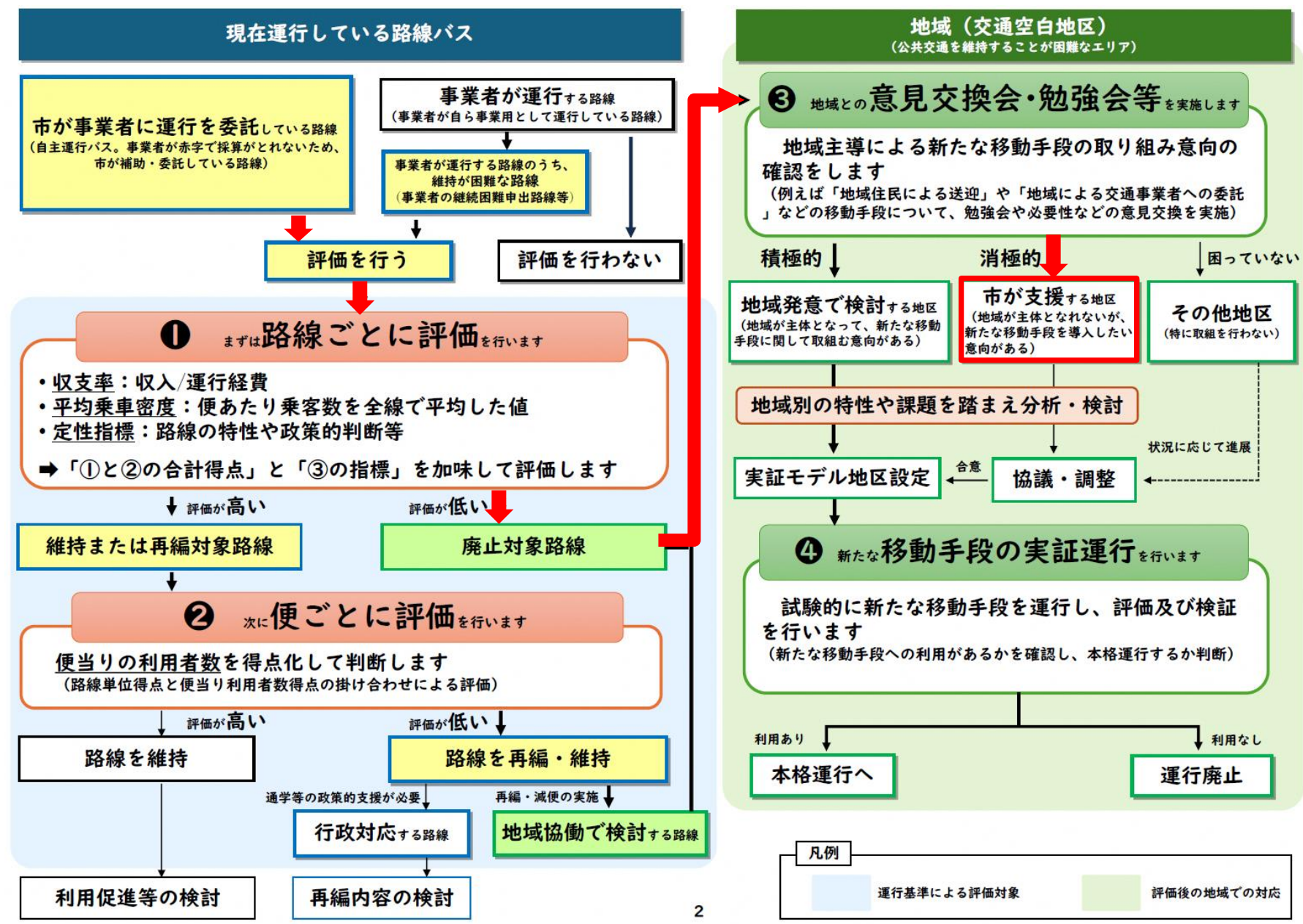
番号	系統名 (路線名)	運行系統			系統 キロ程 (km)	退出 区間 (km)	運行時間帯 (下尾野口発)
		起 点	経過地	終 点			
1	下尾野口・沢口線	下尾野口	冷川	沢口	6.8	5.6	14:56～15:46

3 系統廃止後について

沢口地区からは、廃止については同意を得ているが、代替の手段が欲しいと意見をいただいているため、ガイドラインに基づき、路線廃止後は代替手段の実証実験を行う予定。実証実験の内容は以下のとおりだが、沢口発着のみ利用できるタクシー券を用意し実証実験を行うことにより、必要性及び継続性について検証する。

- ・実証実験の期間は令和6年10月から令和7年2月までの5か月間。
- ・金額を1,500円としたタクシー券を配布。
(沢口～冷川バス停までのタクシー料金相当額の半額)
- ・平日8時～18時までの沢口発か沢口着で利用可能。
- ・既存タクシーで利用できる金券のため、タクシー券の金額を超える部分を利用者が負担すれば、沢口からどこへでも行ける。

《参考》自主運行バス運行基準（ガイドライン）案（評価に基づくC72 下尾野口・沢口線の対応案）



協議事項（３）沼津市自主運行バスについて

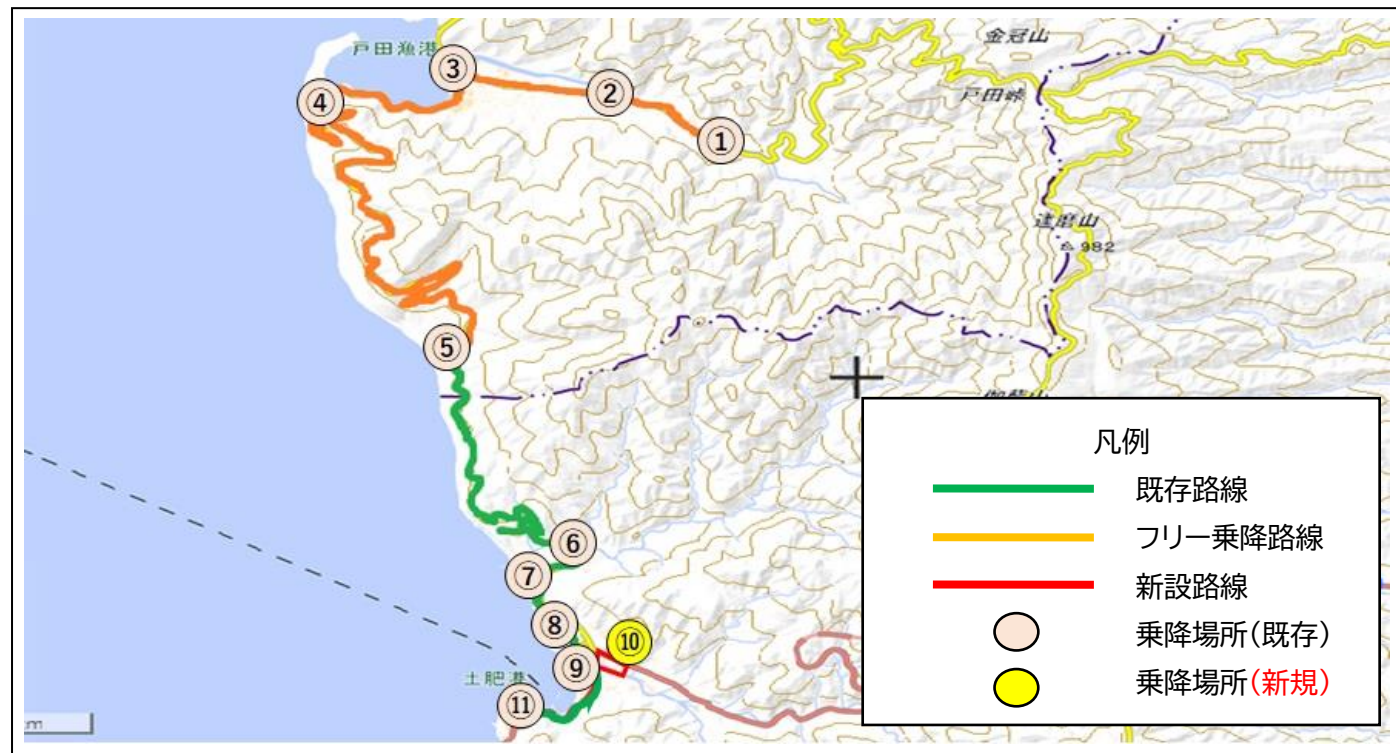
①沼津市自主運行バスの運行計画の変更について

Ⅰ. 戸田・土肥線

(Ⅰ)協議事項の概要

対象路線	戸田・土肥線（自主運行バス）
協議内容	①運行ルートの追加 戸田～土肥温泉～馬場～土肥港フェリーターミナル ②乗降場所の新設 11 地点（新設：馬場） ③運行ダイヤの変更 ④運賃の設定
変更理由	・学校からの要望に基づき、伊豆総合高校土肥分校の生徒の利便性を向上するため。
検討の経緯	・伊豆総合高校土肥分校からの要望を受け、改善を検討 ・交通事業者（戸田交通）と協議・調整済 ・交通管理者（警察）と協議・調整済 ・道路管理者（伊豆市）と協議・調整済 ・既存バス事業者（東海バス）と協議・調整済
実施予定日	令和 6 年 9 月 1 日（日）

(Ⅱ)運行区域図



①	大上集会所	②	くら戸田	③	戸田	④	見晴	⑤	舟山口
⑥	八幡神社	⑦	小土肥浜	⑧	土肥漁協	⑨	土肥温泉	⑩	馬場
⑪	土肥港フェリーターミナル							新設する乗降場所：1 か所	

(3) 令和6年9月以降の運行内容

(3)-1 新設系統について

- ・伊豆総合高校土肥分校に通学する生徒は、土肥温泉で降車し、徒歩で学校まで通学しているが、バス停から学校まで約 800m離れており、土肥分校の最寄りのバス停である馬場（ばんば）を経由するルートに変更することで、学校までの距離を短縮し、利用する高校生の利便性向上を図る。
- ・八幡神社バス停の近くには土肥分校の下宿があるため、下宿生の利用にも対応する。

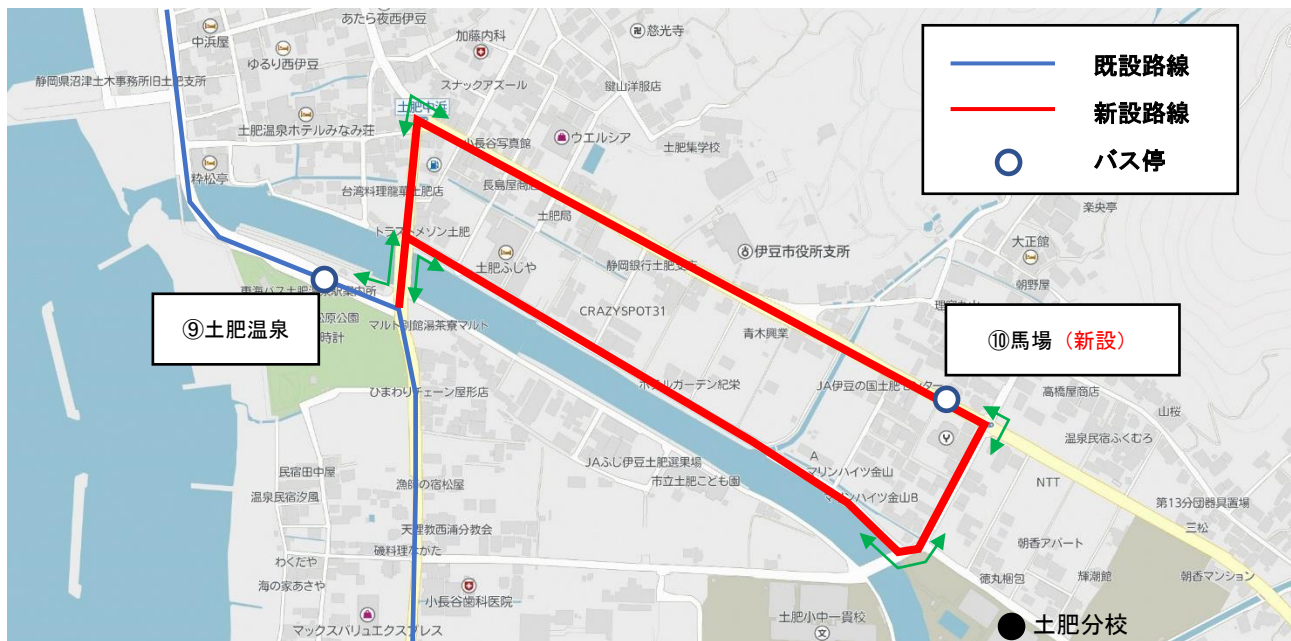
(3)-2 運行内容について

区分	現状	変更後（R6.9.1 予定）
運行形態	路線不定期運行	路線不定期運行
運行ルート	1 系統 ①大上集会所～土肥港フェリーターミナル	1 系統 ①大上集会所～馬場～土肥港フェリーターミナル
運行距離	① 19.7km	① 21.0km
運行本数	平日 3 便、土休日 2 便 （予約時のみ毎日運行）	平日 3 便、土休日 2 便 （予約時のみ毎日運行）
停留所数	10 か所 （一部区間（大上集会所～舟山口）についてフリー乗降可能）	11 か所（一部区間（大上集会所～舟山口）についてフリー乗降可能） 【新設】馬場
運行時間帯	7:30～17:30	7:26～17:34
運賃	片道運賃 200 円～1,200 円	片道運賃 200 円～1,200 円

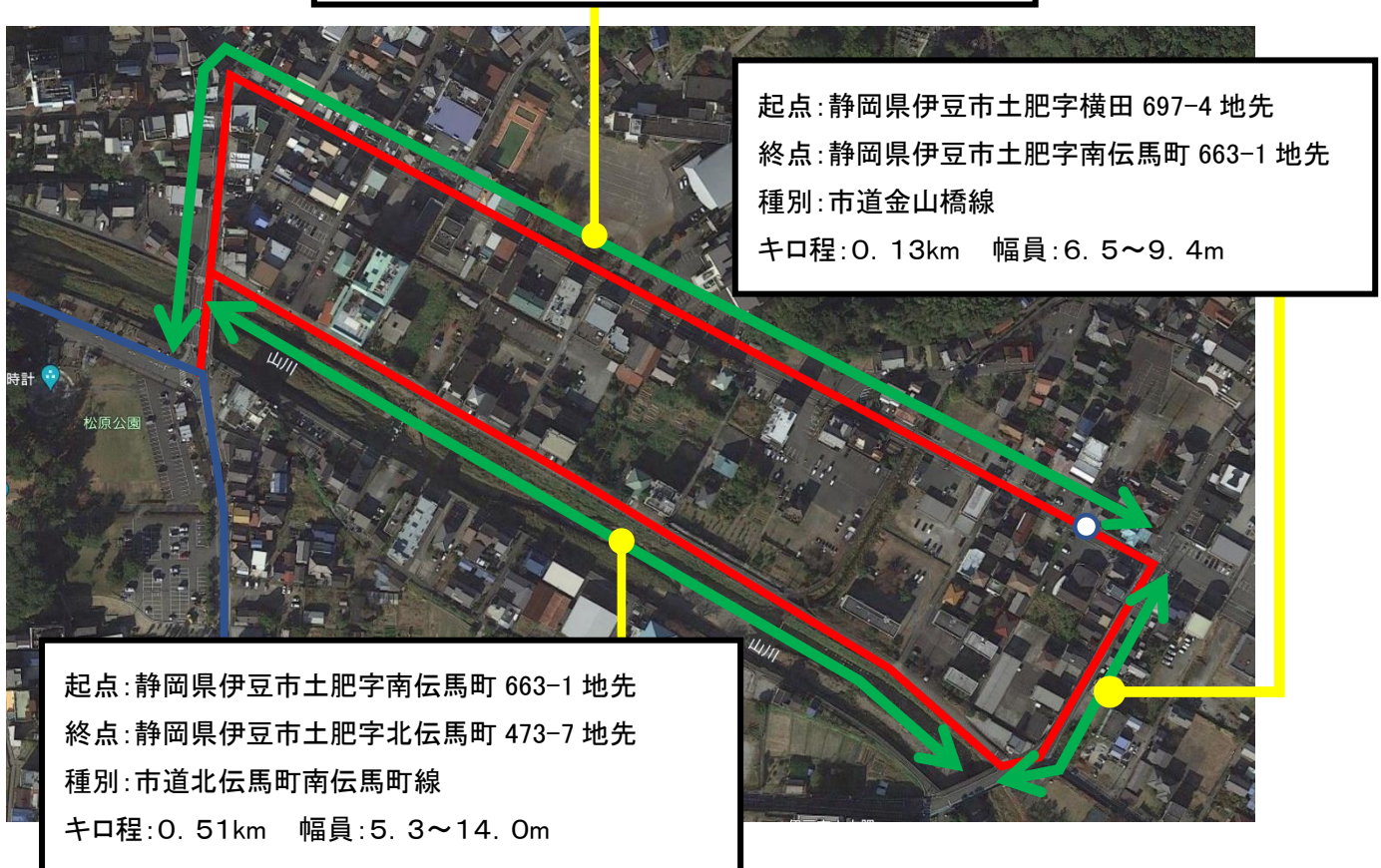
※利用者への周知：市の HP、SNS を活用するほか、西浦・内浦地区において地区回覧にて周知を行う。

(3)-3 新設路線について

【新設路線全体拡大図】



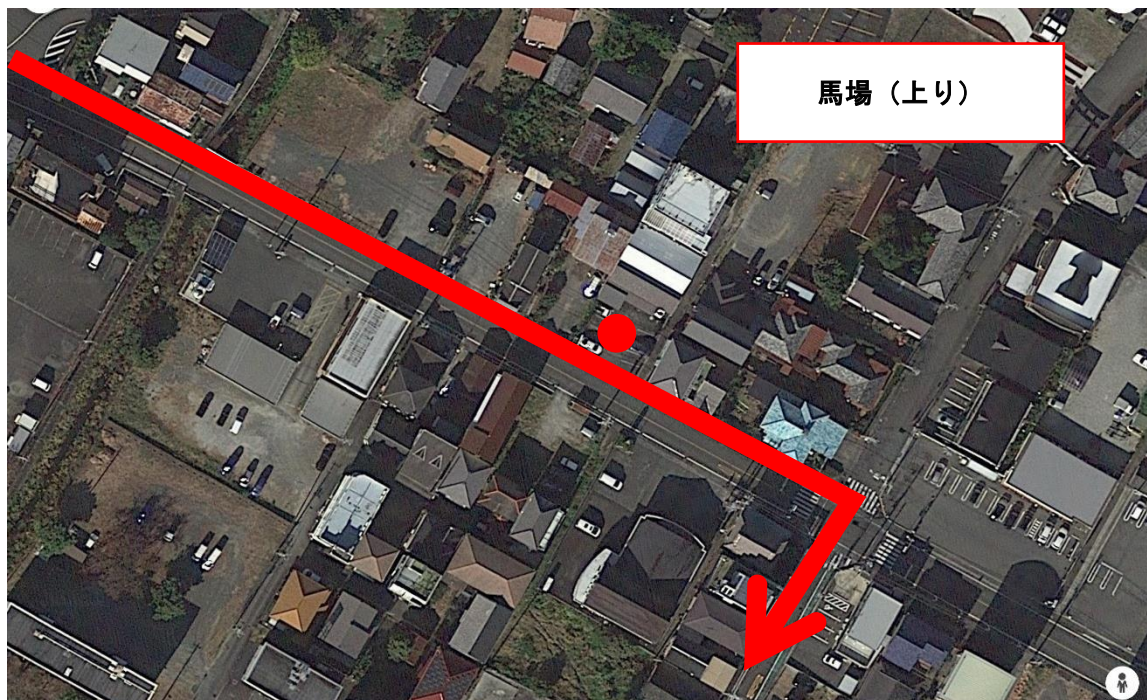
起点: 静岡県伊豆市土肥字下砂田 2658 地先
 終点: 静岡県伊豆市土肥字下横田 697-4 地先
 種別: (一)136号線
 キロ程: 0.73km 幅員: 5.2~12.0m



(4)バス停留所の新設について

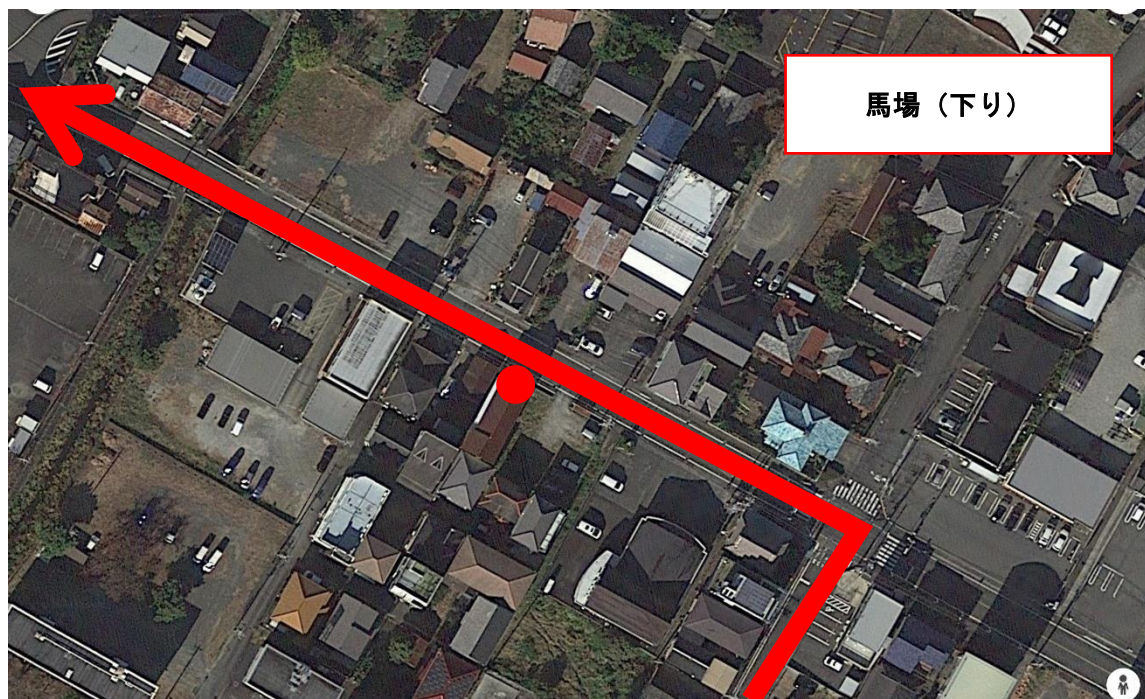
【停留所名】 馬場（上り）

【場所】 伊豆市土肥693-1



【バス停名】 馬場（下り）

【場所】 伊豆市土肥690-7



(5)時刻表

第1便から第3便の全ての便の運行ルートの新設することから、時刻表を変更する。

変 更 前				変 更 後			
戸田⇒土肥方面				戸田⇒土肥方面			
停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行	停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行
大上集会所	7:30	11:20	16:30	大上集会所	7:26	11:16	16:26
くるら戸田	7:33	11:23	16:33	くるら戸田	7:29	11:19	16:29
戸田	7:34	11:24	16:34	戸田	7:30	11:20	16:30
見晴	7:37	11:27	16:37	見晴	7:33	11:23	16:33
舟山口	7:48	11:38	16:48	舟山口	7:44	11:34	16:44
八幡神社	7:55	11:45	16:55	八幡神社	7:51	11:41	16:51
小土肥浜	7:56	11:46	16:56	小土肥浜	7:52	11:42	16:52
土肥漁協	7:57	11:47	16:57	土肥漁協	7:53	11:43	16:53
土肥温泉	7:58	11:48	16:58	土肥温泉	7:54	11:44	16:54
土肥港フェリーターミナル	8:00	11:50	17:00	馬場	7:56	11:46	16:56
				土肥港フェリーターミナル	8:00	11:50	17:00
土肥⇒戸田方面				土肥⇒戸田方面			
停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行	停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行
土肥港フェリーターミナル	8:00	12:00	17:00	土肥港フェリーターミナル	8:00	12:00	17:00
土肥温泉	8:02	12:02	17:02	馬場	8:04	12:04	17:04
土肥漁協	8:03	12:03	17:03	土肥温泉	8:06	12:06	17:06
小土肥浜	8:04	12:04	17:04	土肥漁協	8:07	12:07	17:07
八幡神社	8:05	12:05	17:05	小土肥浜	8:08	12:08	17:08
舟山口	8:12	12:12	17:12	八幡神社	8:09	12:09	17:09
見晴	8:23	12:23	17:23	舟山口	8:20	12:20	17:20
戸田	8:26	12:26	17:26	見晴	8:27	12:27	17:27
くるら戸田	8:27	12:27	17:27	戸田	8:30	12:30	17:30
大上集会所	8:30	12:30	17:30	くるら戸田	8:31	12:31	17:31
				大上集会所	8:34	12:34	17:34

(6)運賃表（案）

馬場まで運行ルートを追加し、新たに停留所を設けることから、設置した停留所までの運賃を設定する。
運賃については別途開催する協議運賃会議にて議決する。

変更前										
										土肥港フェリーターミナル
										土肥温泉
										土肥漁協
										小土肥浜
										八幡神社
										舟山口
										見晴
										戸田
										くら戸田
変更後										
変更後										

(7)運行時間及び乗降場所の変更に係る周知について

- ・戸田地区において地区回覧により周知を行う。
- ・市や沼津観光協会、戸田観光協会、土肥観光協会、ふじさん駿河湾フェリーなどの HP において周知を行う。

②車両更新に伴う移動円滑化基準の適用除外について

(1) 要旨

戸田・土肥線、戸田・江梨線で使用する車両については、車両の老朽化により修理費用やそれに係る日数が年々増加し、急な故障などにより運行自体にも支障をきたすことがあり、想定以上に大きなダメージになっています。

運行の安全性と乗客の安心感を考慮すると早急の対策を講じる必要があり、車両入替をするにあたり、新規車両が移動等円滑化基準（以下「バリアフリー基準」という。）の適用除外を受けるため、本協議会において協議するものです。

(2) バリアフリー基準の適用除外について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）では、車両の新規導入の際には低床や車いすを利用した乗車ができることなどのバリアフリー基準の適合が義務付けられています。

しかし、道路や地形上の問題等によりバリアフリー基準を満たすことが困難である場合、乗車定員が 23 人以下であって車両総重量が 5 トン以下の自動車については、公共交通会議において協議を調べ地方運輸局に申請し、認定を受けることにより、バリアフリー基準の一部について適用除外を受けることができます。

(3) 新規車両の導入について

戸田・土肥線、戸田・江梨線で使用しているタクシー車両については、平成 12 年に導入してから 24 年が経過しています。

当該 2 路線は、道が狭い箇所を運行しており、バリアフリー基準に適用した小型バスでは安全な運行ができません。

また、市の自主運行バスを運行する一方で、戸田交通がタクシー事業を安定的に経営するためには、路線運行を行わない時の団体旅行等の対応にタクシーが必要不可欠であり、タクシー車両としての認可が下りなければ事業が成り立たないことから、やむを得ずバリアフリー基準にて適合しない車両を選定することとしました。

(4) 導入する車両について

車名及び型式：トヨタ シエンタ MXPL10G-MWXNB

全長：4,260 mm 全幅：1,695 mm 全高：1,695 mm 車両総重量：1,735 kg



イメージ画像

※車いす仕様でない中で電動格納式大型ステップとフロントハンドレール、スライドドア乗降口ハンドレール等を取り付けて乗客に優しい仕様に努めます。

(5) 認定により適用を除外するバリアフリー基準の条項及び内容

- | | |
|-------------|-----------|
| ・第37号第2項第1号 | 乗降口の幅 |
| ・第37条第2項第2号 | 乗降口のスロープ |
| ・第38条第1項 | 床面の高さ |
| ・第39条 | 車いすスペース |
| ・第40条第1項 | 通路の幅 |
| ・第40条第2項 | 通路の手すりの間隔 |
| ・第41条 | 運行情報提供設備等 |

(6) 車いす利用者への対応について

車椅子の方がご利用される場合には、車椅子の乗降介助の研修を受けたドライバーにより対応することが可能です。

伊豆市運賃協議会について

1. 伊豆市運賃協議会設置要綱の制定

道路運送法と道路運送法施行規則の改正に伴い、令和5年10月1日以降は運賃等の協議を地域公共交通会議の場で実施ができなくなり、運賃等を協議する場合は新たに道路運送法第9条第4項で規定する協議会（以下、運賃協議会）において行う必要があることとなりました。

伊豆市の自主運行路線は協議運賃ではありませんが、沼津市の自主運行路線である「戸田・土肥線」については協議運賃であるため、運賃の変更等を行う場合は、運賃協議会での協議が必要となり、令和6年5月23日に伊豆市運賃協議会設置要綱を制定及び施行しました。

今後の運賃等の協議については、伊豆市運賃協議会設置要綱に基づき、運賃等を定める一般乗合旅客自動車運送事業者、静岡運輸支局、市民、在勤又は利用者の代表を構成員とした「伊豆市運賃協議会」にて協議をし、通常地域公共交通会議では意見聴取や報告を行うこととします。なお、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるため、協議の1か月前には市HP等にて意見募集の掲載を行うこととします。

2. 伊豆市地域公共交通会議設置要綱の改正

伊豆市運賃協議会設置要綱の制定に伴い、伊豆市地域公共交通会議設置要綱についても改正を併せて行いました。

○伊豆市地域公共交通会議設置要綱（新旧対照表）

改正後	改正前
第1条 （略） （協議事項） 第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。 （1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等に関する こと。 （2） 市自主運行バス及び有償運送の必要性等 に関すること。 （3） 前2号に掲げるもののほか、地域の公共交通に関し市長が必要と認 める事項に関すること。 第3条から第10条まで （略）	第1条 （略） （協議事項） 第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。 （1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する こと。 （2） 市自主運行バス及び有償運送の必要性並びに旅客から収受する対価 に関すること。 （3） 前2号に掲げるもののほか、地域の公共交通に関し市長が必要と認 める事項に関すること。 第3条から第10条まで （略）

伊豆市告示第88号

伊豆市運賃協議会設置要綱を次のように定める。

令和6年5月23日

伊豆市長 菊 地 豊

伊豆市運賃協議会設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)第9条第4項の規定に基づき、運賃等の協議を行うため、伊豆市運賃協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃及び料金の設定又は変更に関する事項を協議するものとする。

2 市長は、前項の規定による協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市長又はその指名する市職員
- (2) 協議の対象となる運賃等に係る一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者
- (4) 市民、在勤又は利用者の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該協議が終了した日までとする。

(会長)

第5条 協議会に、会長を置く。

- 2 会長は、第3条第1項第1号の者をもって充てる。
- 3 会長は、協議会の会議を招集し、会議の議長となる。

(会議)

第6条 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

- 2 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、代理人をもって議決権を行使することができる。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(書面による決議)

第7条 会議の議事は、軽微な事案又は緊急を要する場合に限り、書面で決議することができる。

- 2 前項に規定する議決を行った場合、会長は、その結果を書面又は次回の会議において各委員に報告するものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、公共交通担当課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

伊豆市公共交通再編検討業務の業務内容

令和5年度

1. 市内路線バスの現況整理

- ・現状分析及び課題の整理
- ・市内路線バスの乗降調査

- ・伊豆温泉病院線再編後の乗降調査

- ・施策の検討
(フリーパス券等)

2. 市内路線バスの再編に係る提案

- ・自主運行バス運行基準の設定
(ガイドライン(案))

- ・新中学校開校に伴う路線再編

地区別意見交換会の開催

- ・保護者説明会資料の作成

- ・ガイドライン
(案) の了承

- ・地域住民主体に前向きな地区
→ 湯ヶ島・月ヶ瀬

交通事業者と調整

令和6年度

3. 自主運行バス運行基準の評価に基づく地域交通の検討

廃止対象地区における意見交換会

- ・廃止後における対応の検討

4. モデル地区における実証運行の実施

前向きな地区における意見交換会

- ・先進地視察

- ・実証運行の実施

- ・地域住民主体で取組む際の手引きの作成

保護者説明会の開催

交通事業者と調整

5. 自主運行バス路線再編検討

- ・地域住民主体の他地区への展開可能性
- ・新中学校開校に伴う路線再編案の決定

6. 市民周知のための案内マップの作成や説明会の実施

- ・再編に伴う案内マップの作成
- ・新中学校開校に合わせたスクールバスの利用法

令和7年度

バス路線再編実施+ガイドライン継続運用

新中学校開校
(R7.04.01)

新中学校開校に伴う通学便再編（案）

説明資料

内 容

1. 新中学校の登下校の時間.....	1
2. 運行するバス車両.....	1
3. 方面別の運行概要.....	2
(1) 上大沢・ニュータウン方面（熊坂小学校区、修善寺南小学校区）	2
(2) 馬渡橋方面（修善寺南小学校区）	7
(3) 湯舟口方面（修善寺小学校区）	1 2
(4) 中伊豆方面（修善寺南小学校、修善寺東小学校区、中伊豆小学校区）	1 7
(5) 天城湯ヶ島方面（修善寺東小学校区、天城小学校区）	2 2

令和6年6月

伊豆市 学校教育課

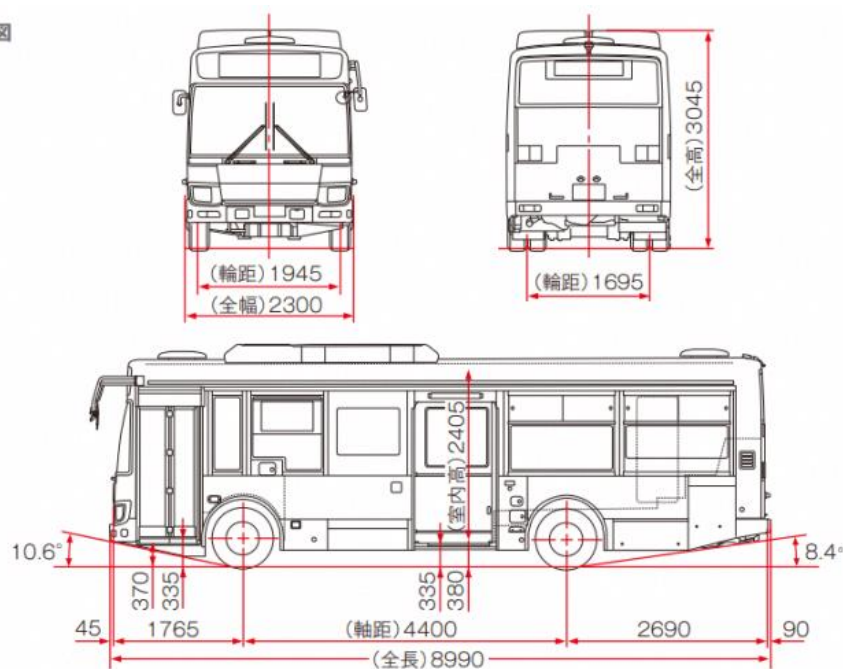
1. 新中学校の登下校の時間

■ 登校時間 7:30～8:00、完全下校時間 16:30 に合わせてバス路線の時刻を設定しました。

2. 運行するバス車両

■ 使用車両は、現在運行している中型の路線バス(下記参照)で定員は 55 名です。

■ 車両外観図



3. 方面別の運行概要

(1) 上大沢・ニュータウン方面（熊坂小学校区、修善寺南小学校区）

① 登下校時のバス時刻表（今後変更になる可能性があります。）

- 乗車人数等から計算して、現在3便の運行を予定しています。
- 利用する C36(ニュータウン線)、C84(上大沢線)・C85(熊坂線)は、牧之郷を経由して修善寺駅に向かいます。C36(ニュータウン線)とC84(上大沢線)は修善寺駅から新中学校公園側バス停間も乗り換えなしで延伸する予定です。
- C85(熊坂線)は、修善寺駅で C92(馬渡橋線)に乗り換えていただく予定です。
- 修善寺地区の主要路線となりますので、利用者数によっては路線バス以外に登校専用の貸切バス(小学生用)を運行することも検討しています。
- ダイヤは現状を踏まえて仮設定しています。今後も調整していき、通学しやすい環境を目指していきます。

方向	系統	乗車バス停	発車予定時刻 ()内は現況	行先バス停	到着予定時刻 ()内は現況	再編内容
登校時	C85	熊坂	7:05 頃 (-)	修善寺駅	7:20 頃 (-)	修善寺駅で C92 等に 乗り換え新中学校公園 側バス停へ
	(乗り換え便) C92	修善寺駅	7:28 頃 (7:16)	新中学校 公園側バス停	7:35 頃 (-)	
	C84	上大沢	7:00 頃 (7:00)	新中学校 公園側バス停	7:34 頃 (-)	新中学校まで延伸
	C36	ニュータウン入口	7:05 頃 (7:05)	新中学校 公園側バス停	7:37 頃 (-)	新中学校まで延伸
下校時	C84	新中学校 公園側バス停	16:43 頃 (-)	上大沢	17:17 頃 (熊坂 17:05)	上大沢まで延伸 新中学校まで延伸
	C36	新中学校 公園側バス停	16:33 頃 (-)	ニュータウン入口	17:05 頃 (17:05)	増便 新中学校まで延伸

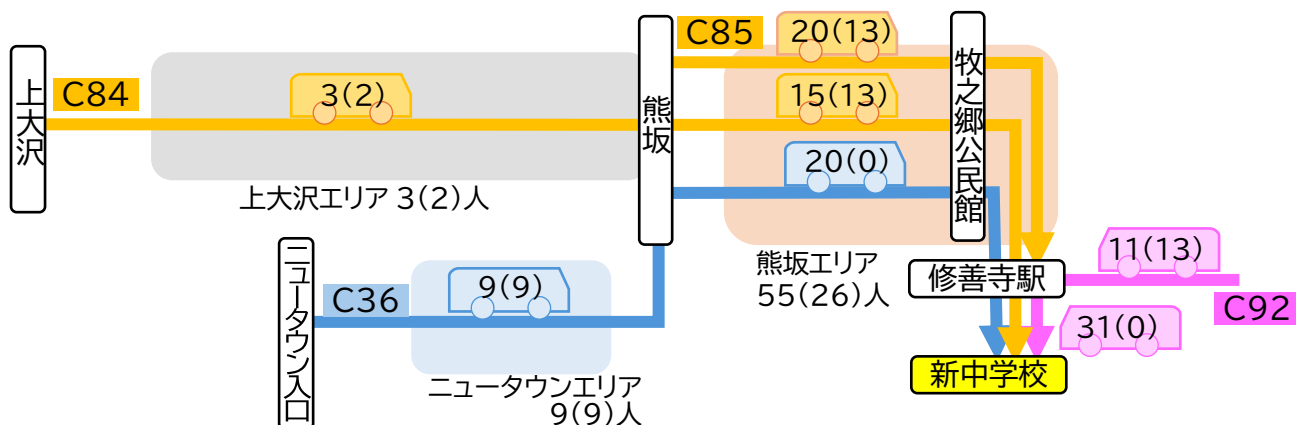
登校時	C85	C92	C84	C36
上大沢			7:00	
ニュータウン入口			...	7:05
熊坂	7:05		7:12	7:15
	↓		↓	↓
修善寺駅	7:20	7:28	7:27	7:30
新中学校公園側バス停		7:35	7:34	7:37

下校時	C36	C84
新中学校公園側バス停	16:33	16:43
修善寺駅	16:40	16:50
	...	...
熊坂	16:55	17:00
ニュータウン入口	17:05	...
上大沢		17:17

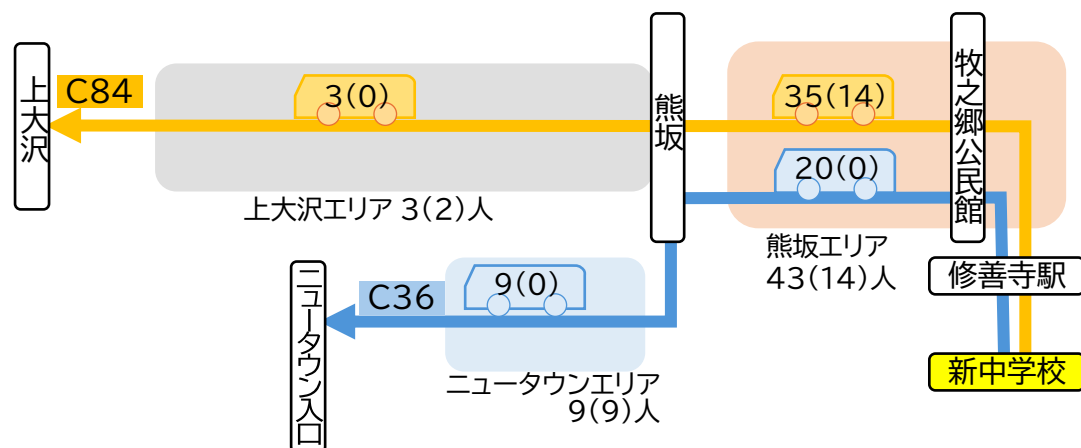
② 想定利用者数

- 新中学校利用者は、令和5年3月に実施した新中学校通学予定の保護者を対象としたWEBアンケート調査結果を踏まえ、バス利用者を推計しました。
- 小学生利用者は、令和5年6月に実施したバス乗降調査結果に基づき、今回設定した発車予定時刻に近い既存路線バスを利用している小学生を集計しました。

【登校時】



【下校時】



凡 例

バス系統番号

C23

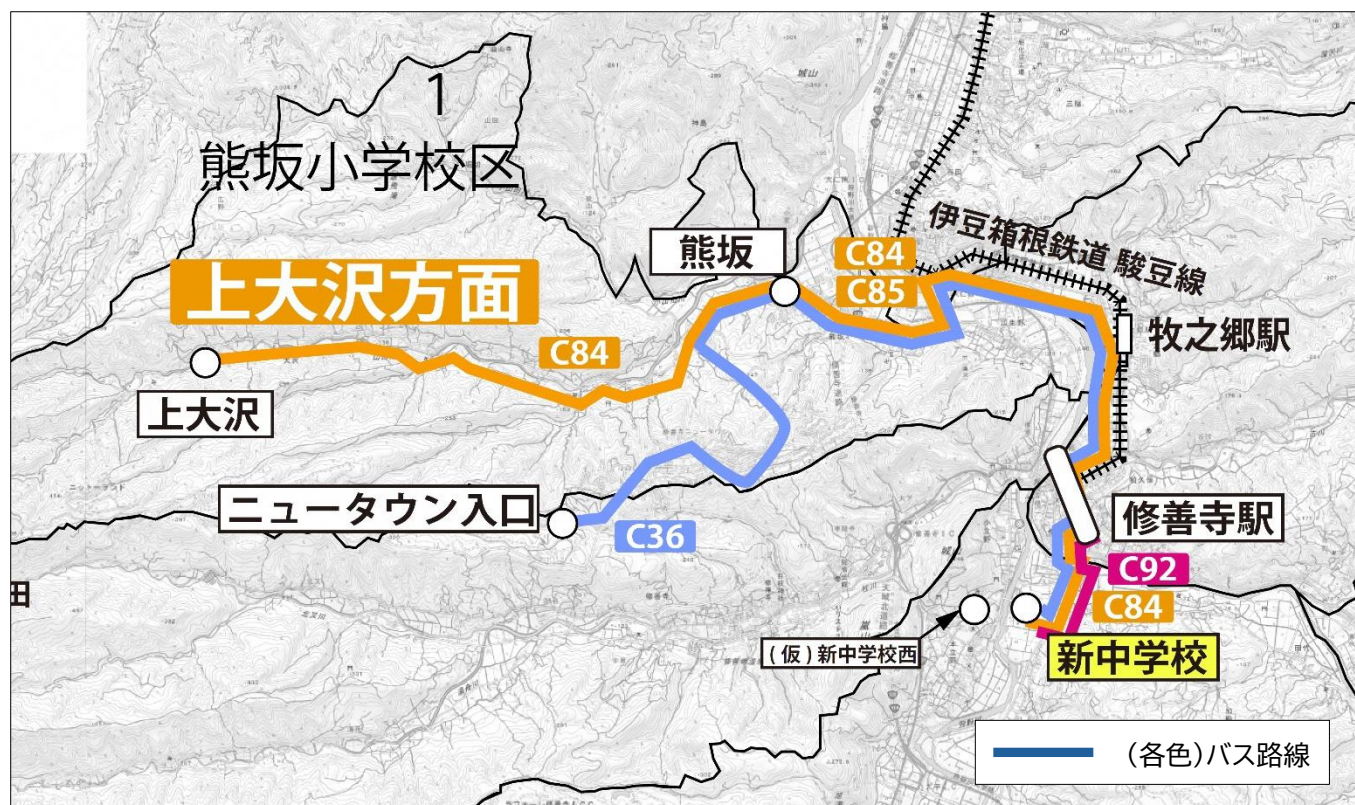
エリア別バス利用者数

○○エリア中学生(小学生)人

区間別バス車内乗車人数

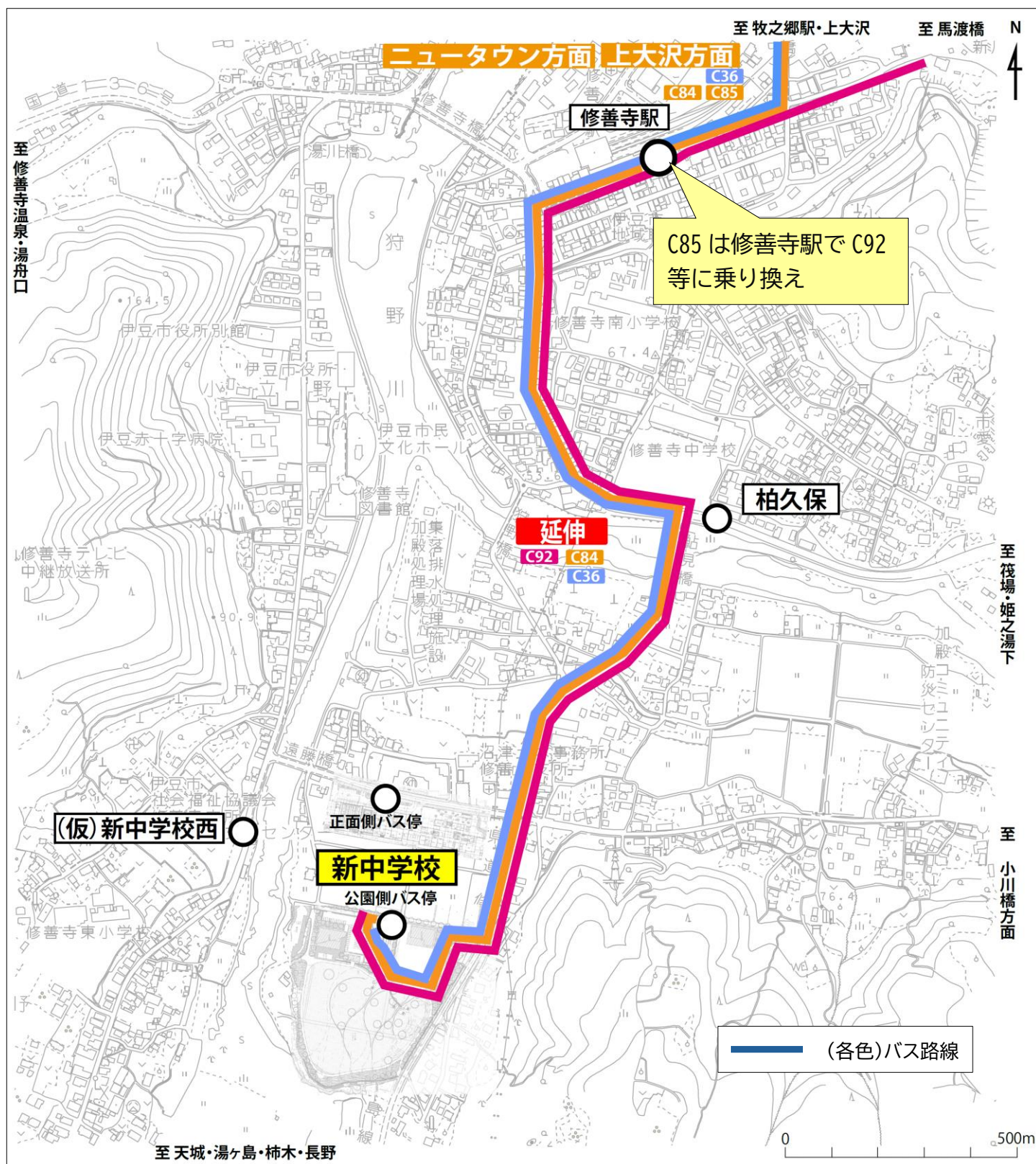
中学生(小学生)

③ 利用するバス路線図（広域図）

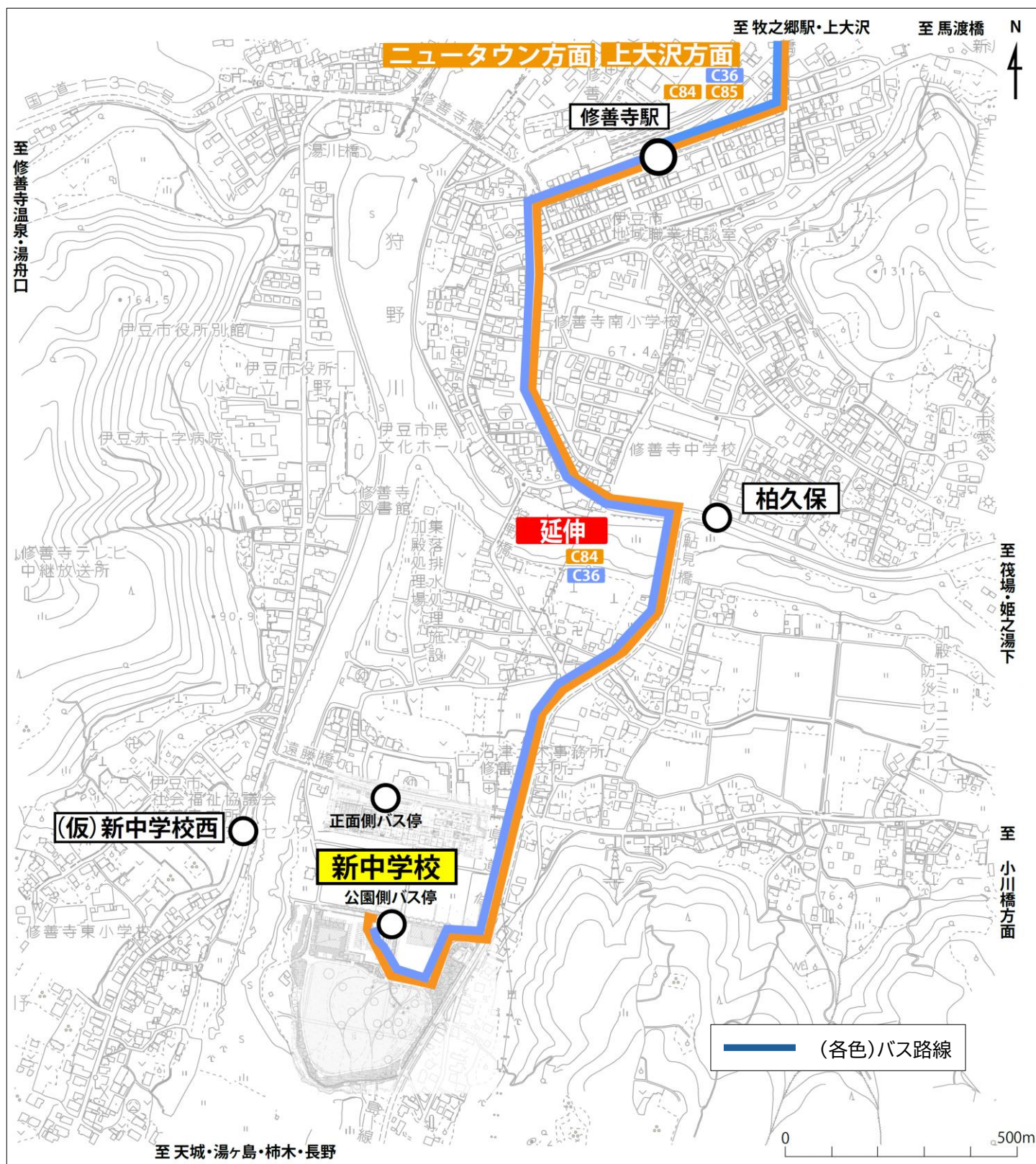


④ 新中学校周辺のバス路線およびバス停位置図（詳細図）

④－1 登校時詳細図



④－2 下校時詳細図



(2) 馬渡橋方面（修善寺南小学校区）

① 登下校時のバス時刻表（今後変更になる可能性があります。）

- 乗車人数等から計算して、現在 C92 の1便の運行を予定しています。
- 利用する C92(馬渡橋線)は、登校時には修善寺駅～新中学校新中学校公園側バス停間は乗り換えなしで延伸する予定です。下校時は C36(ニュータウン線)等を利用し、修善寺駅で C92 に乗り換えていただく予定です。
- ダイヤは現状を踏まえて仮設定しています。今後も調整していき、通学しやすい環境を目指してい

方向	系統	乗車バス停	発車予定時刻 ()内は現況	行先バス停	到着予定時刻 ()内は現況	再編内容
登校時	C92	馬渡橋	7:16 頃 (7:16)	新中学校 公園側バス停	7:35 頃 (-)	新中学校公園側バス停まで延伸
下校時	(乗り換え便) C36	新中学校 公園側バス停	16:33 頃 (-)	修善寺駅	16:40 頃 (-)	増便 新中学校公園側バス停から C36 を利用し修善寺駅で乗り換え
	C92	修善寺駅	16:45 頃 (-)	馬渡橋	16:57 頃 (-)	

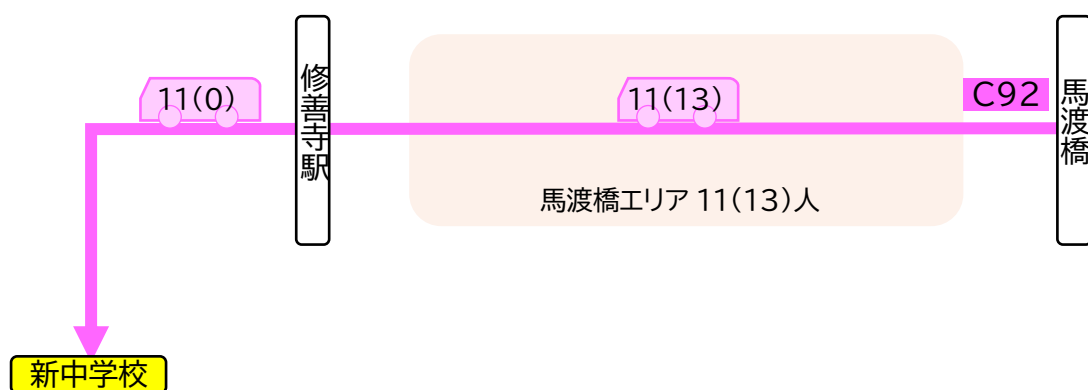
登校時	C92
馬渡橋	7:16
	↓
修善寺駅	7:28
公園側バス停	7:35

下校時	C36	C92
公園側バス停	16:33	
修善寺駅	16:40	16:45
		↓
馬渡橋		16:57

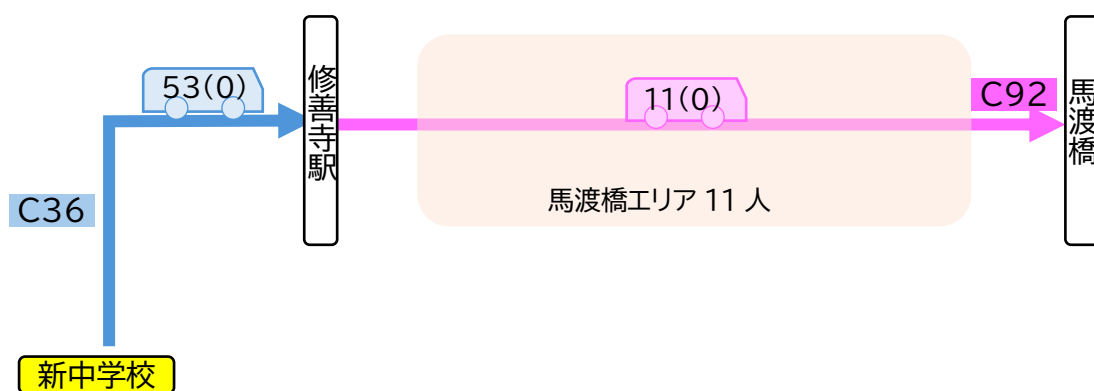
② 想定利用者数

- 新中学校利用者は、令和5年3月に実施した新中学校通学予定の保護者を対象としたWEBアンケート調査結果を踏まえ、バス利用者を推計しました。
- 小学生利用者は、令和5年6月に実施したバス乗降調査結果に基づき、今回設定した発車予定時刻に近い既存路線バスを利用している小学生を集計しました。

【登校時】



【下校時】



凡 例

バス系統番号

C23

エリア別バス利用者数

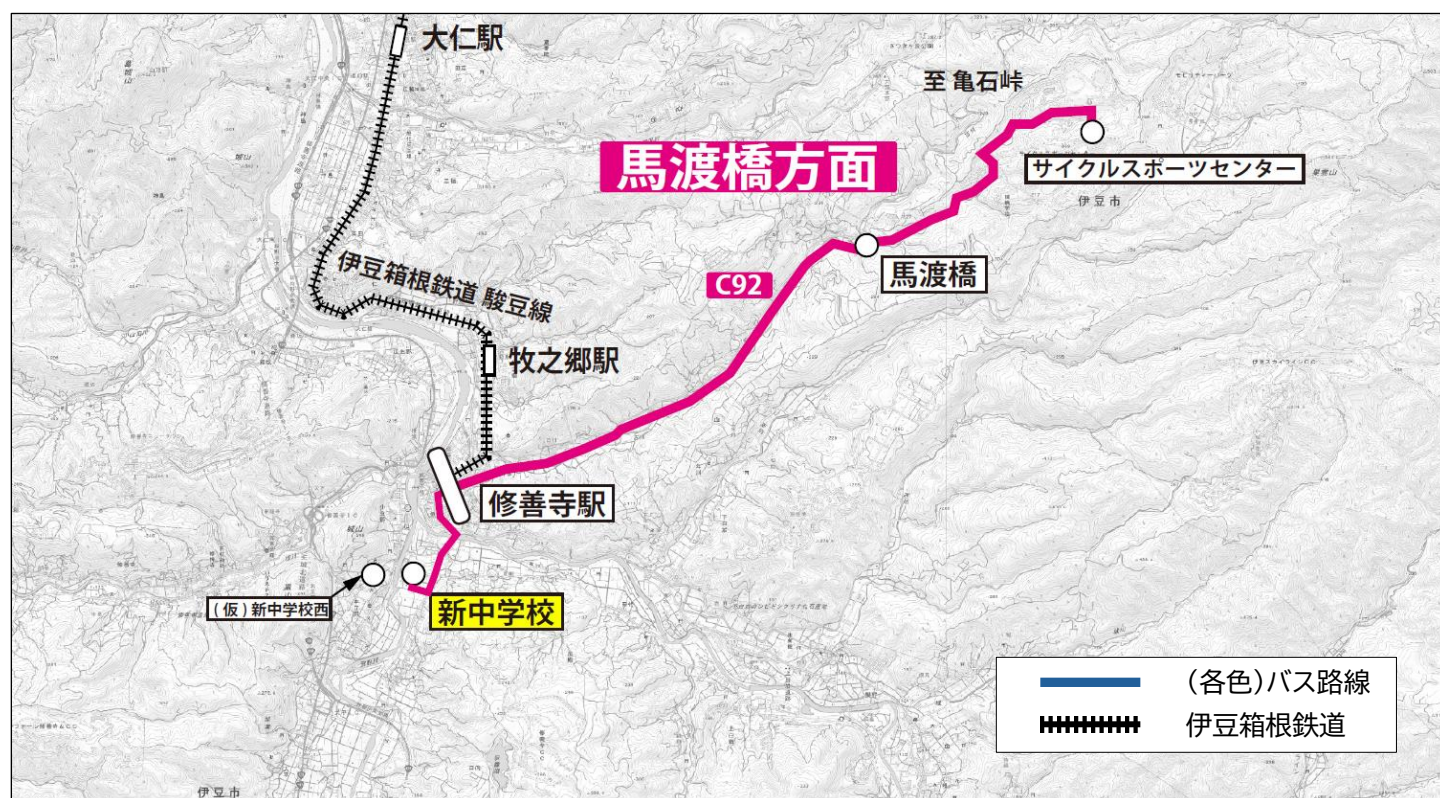
〇〇エリア中学生(小学生)人

区間別バス車内乗車人数

中学生(小学生)



③ 利用するバス路線図（広域図）

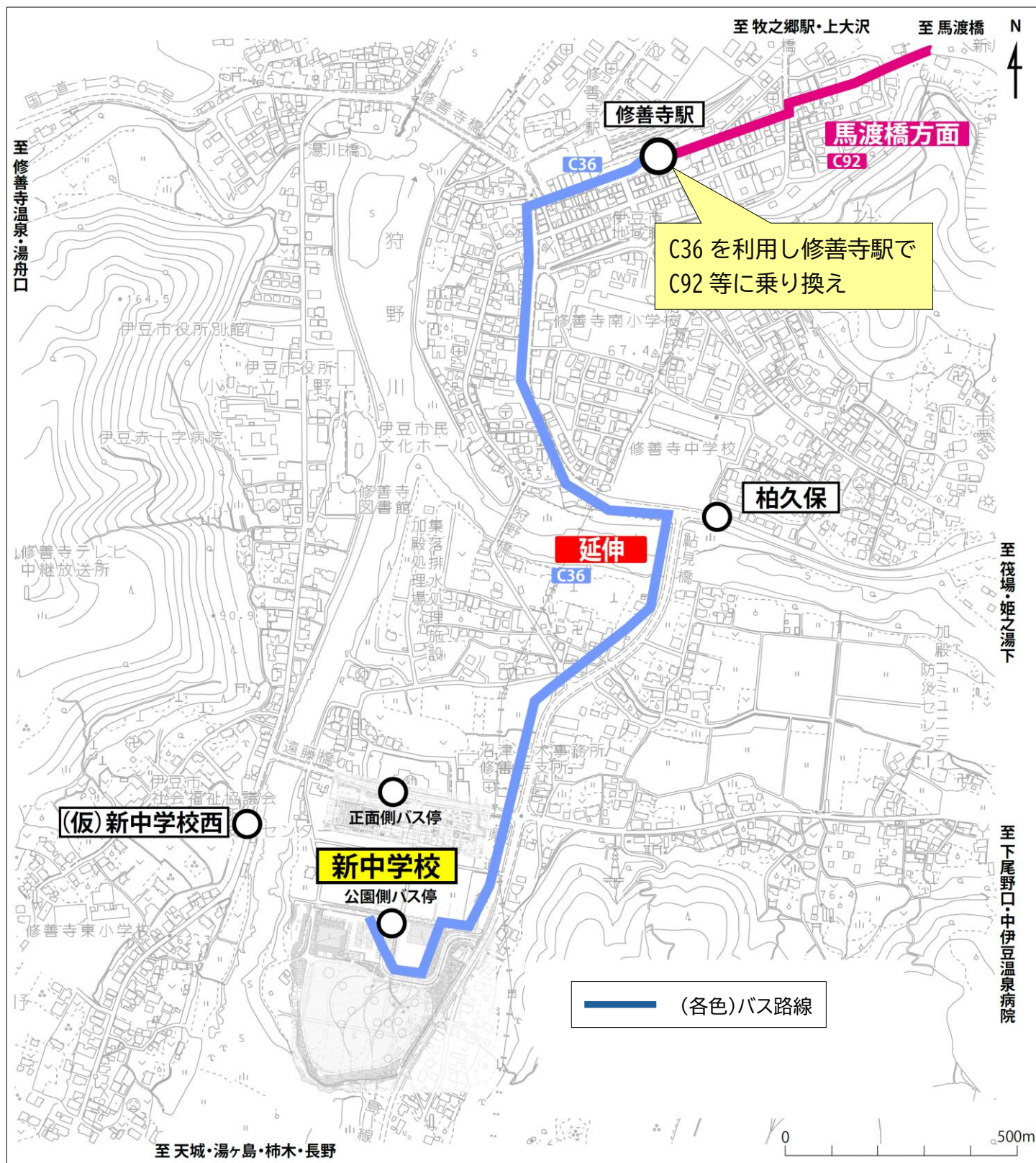


④-1 登校時詳細図

④-1 登校時詳細図



④－２ 下校時詳細図



(3) 湯舟口方面（修善寺小学校区）

① 登下校時のバス時刻表（今後変更になる可能性があります。）

- 乗車人数等から計算して、C11、C12 のそれぞれ1便の運行を予定しています。
- 登校時では C12(湯舟口線)を利用し、修善寺駅～新中学校公園側バス停間を乗り換えなしで延伸する予定です。
- 下校時では新中学校公園側バス停から～修善寺駅間は C36(ニュータウン線)を利用し、修善寺駅で C11(湯舟口線)に乗り換えていただく予定です。
- ダイヤは現状を踏まえて仮設定しています。今後も調整していき、通学しやすい環境を目指していきます。

方向	系統	乗車バス停	発車予定時刻 ()内は現況	行先バス停	到着予定時刻 ()内は現況	再編内容
登校時	C12	湯舟口	7:17 頃 (7:20)	新中学校 公園側バス停	7:38 頃 (-)	新中学校公園側バス停まで延伸
下校時	(乗り換え便) C36	新中学校 公園側バス停	16:33 頃 (-)	修善寺駅	16:40 頃 (16:34)	新中学校公園側バス停から C36 を利用し修善寺駅で乗り換え 湯舟口まで延伸
	C11	修善寺駅	16:45 頃 (16:35)	湯舟口	16:59 頃 (-)	

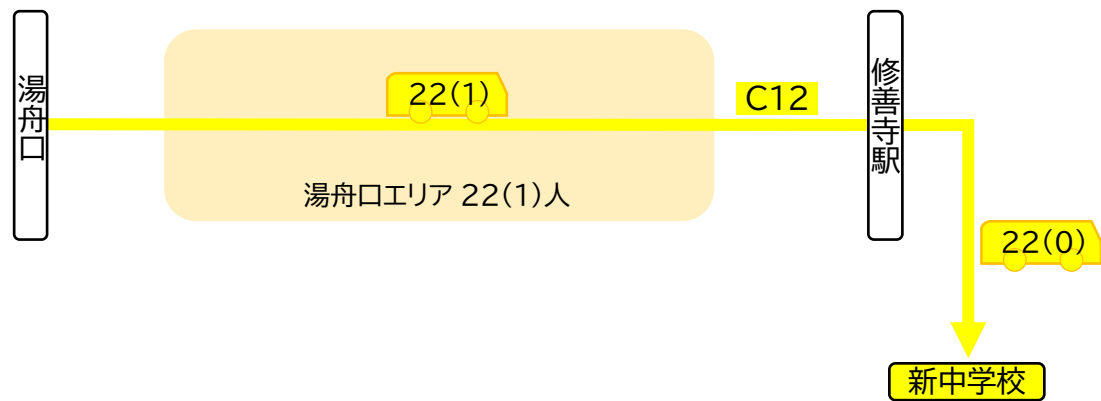
登校時	C12
湯舟口	7:17
	↓
修善寺駅	7:31
公園側バス停	7:38

下校時	C11	C36
公園側バス停		16:33
修善寺駅	16:45	16:40
	↓	
湯舟口	16:59	

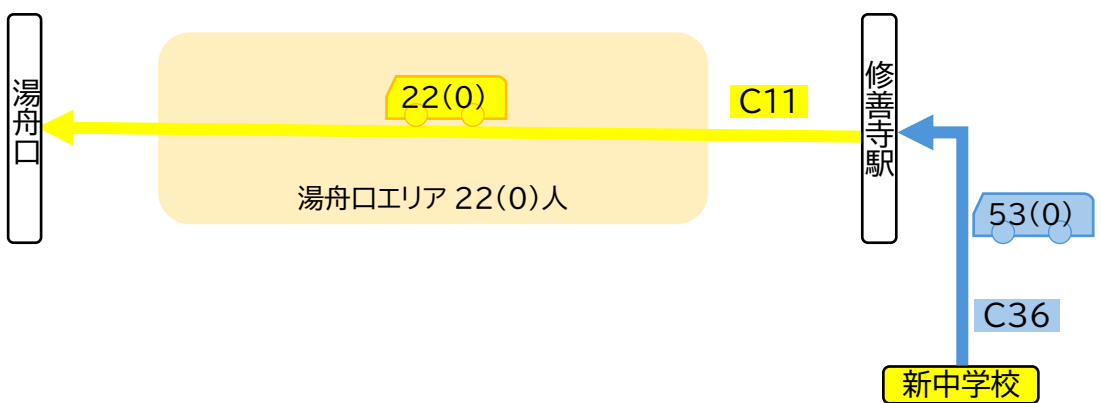
② 想定利用者数

- 新中学校利用者は、令和5年3月に実施した新中学校通学予定の保護者を対象とした WEB アンケート調査結果を踏まえ、バス利用者を推計しました。
- 小学生利用者は、令和5年6月に実施したバス乗降調査結果に基づき、今回設定した発車予定時刻に近い既存路線バスを利用している小学生を集計しました。

【登校時】



【下校時】



凡 例

バス系統番号

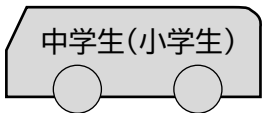
C23

エリア別バス利用者数

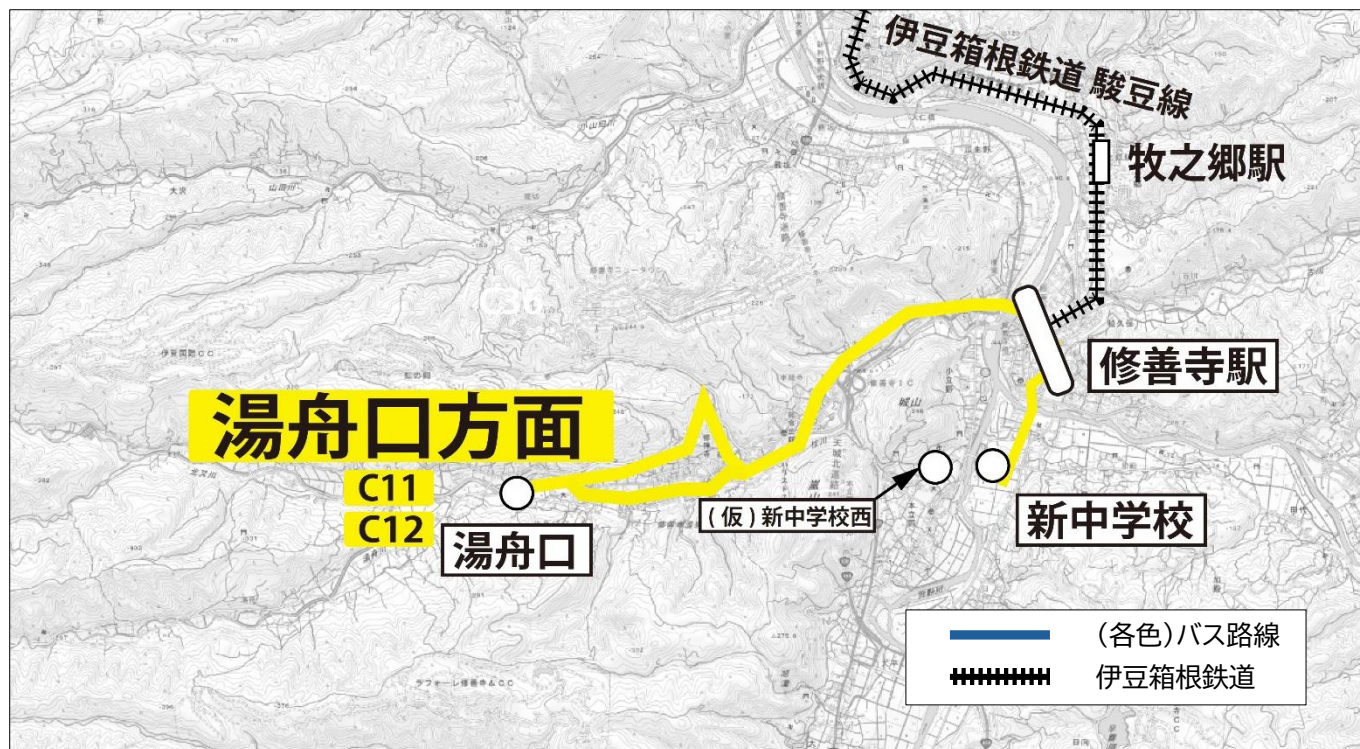
〇〇エリア中学生(小学生)人

区間別バス車内乗車人数

中学生(小学生)

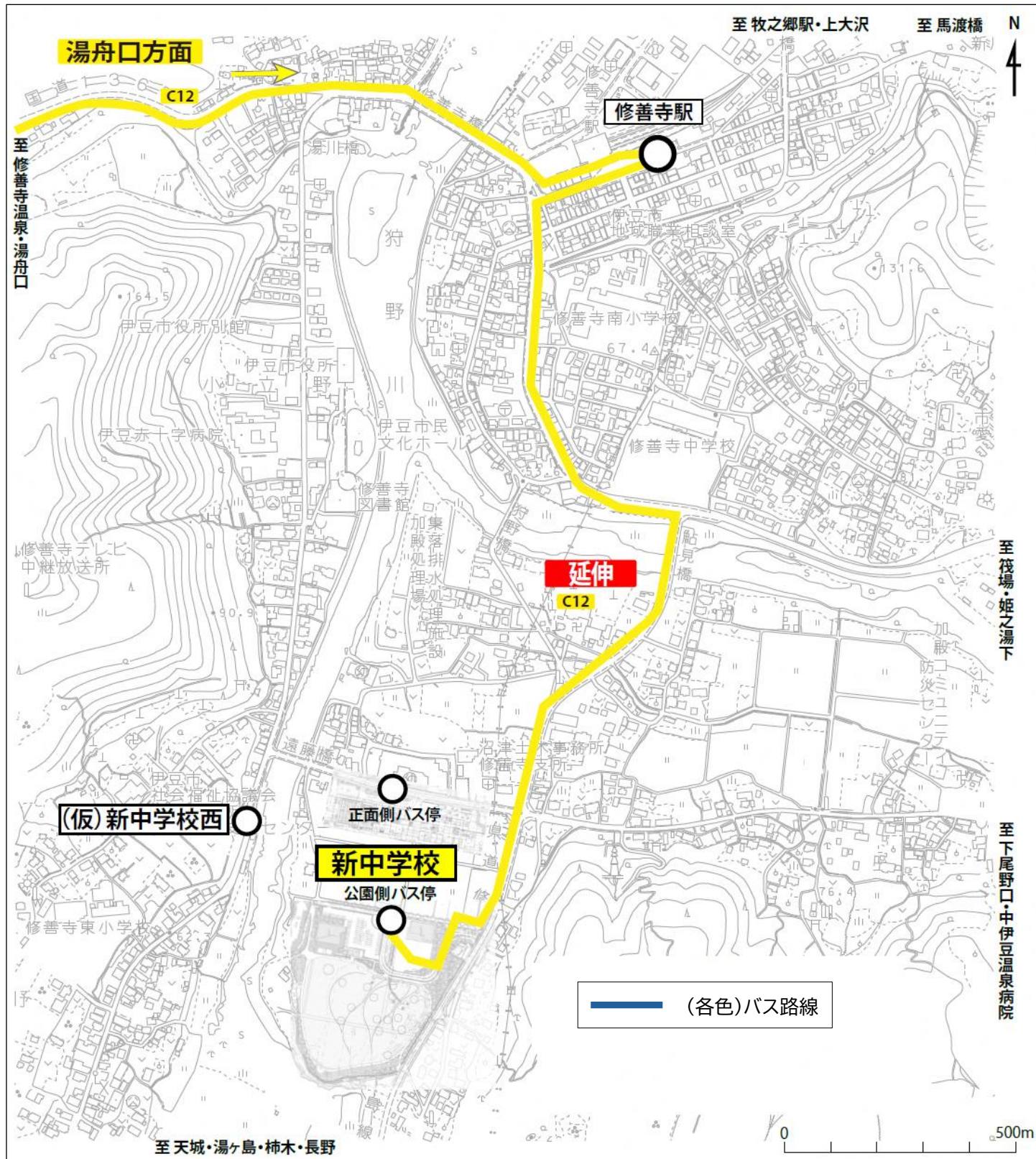


③ 利用するバス路線図（広域図）

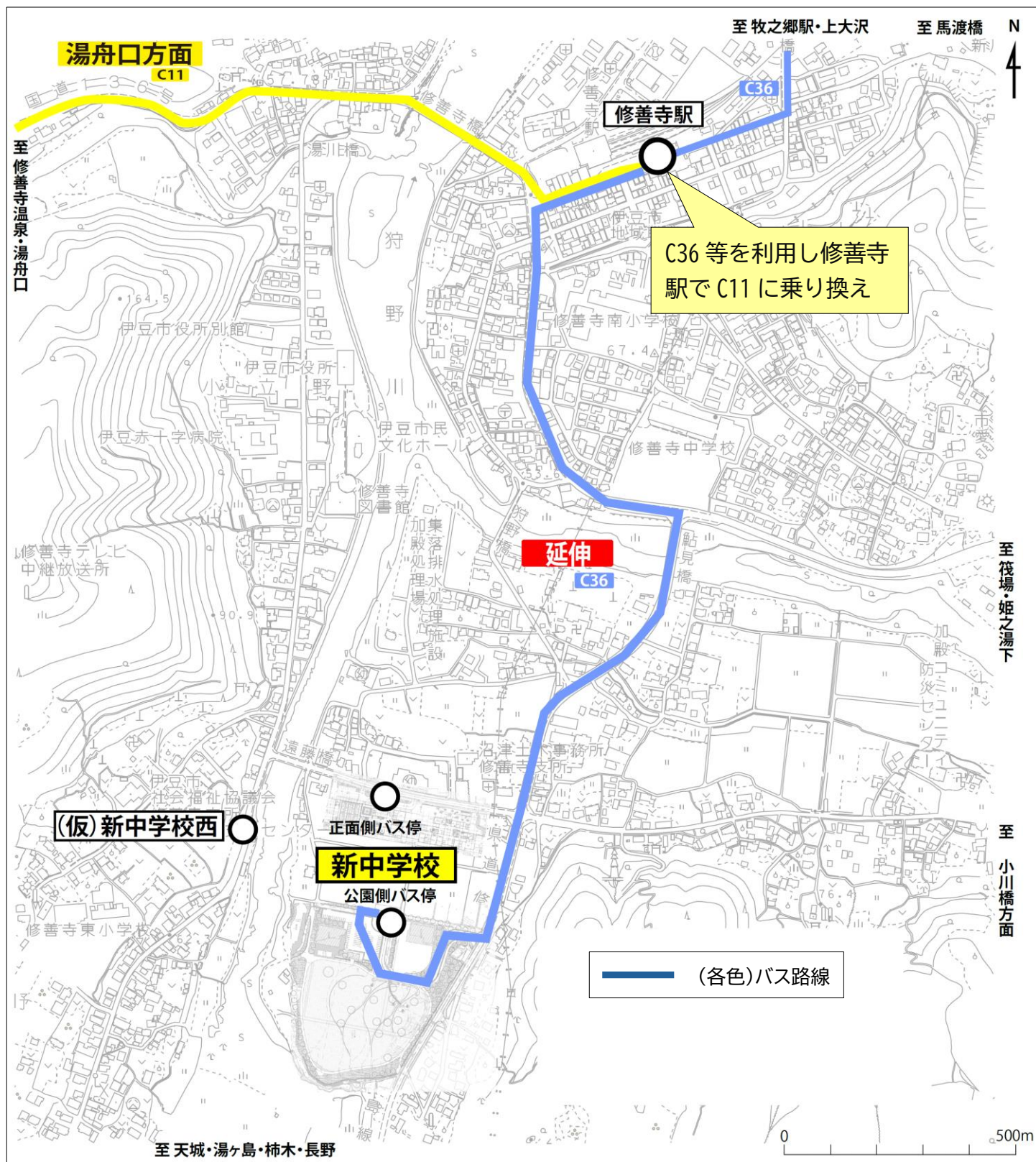


④ 新中学校周辺のバス路線およびバス停位置図（詳細図）

④－1 登校時詳細図



④－2 下校時詳細図



(4) 中伊豆方面(修善寺南小学校、修善寺東小学校区、中伊豆小学校区)

① 登下校時のバス時刻表(今後変更になる可能性があります。)

- 乗車人数等から計算して、登校時は C23、C24、C75 の 3 便、下校時は C25、C74、I41 の 3 便を予定しています。
- 登校時は全ての便を新中学校経由とし、下校時は C25、I41 の柏久保バス停まで徒歩(約5分)、C74 は新中学校での乗車を予定しています。
- ダイヤは現状を踏まえて仮設定しています。今後も調整していき、通学しやすい環境を目指していきます。

方向	系統	乗車バス停	発車予定時刻 ()内は現況	行先バス停	到着予定時刻 ()内は現況	再編内容
登校時	C23	姫之湯下	6:55 頃 (7:00)	新中学校正面	7:31 頃 (-)	新中学校経由に再編
	C75	下尾野口	7:07 頃 (7:07)	新中学校正面	7:29 頃 (-)	
	C24	筏場	7:17 頃 (7:20)	新中学校正面	7:48 頃 (-)	新中学校経由に再編
下校時	C25	柏久保	16:33 頃 (16:33)	筏場	17:02 頃 (17:02)	
	I41	柏久保	16:37 頃 (16:27)	下尾野口	16:58 頃 (17:05)	
	C74	新中学校 正門側バス停	16:57 頃 (-)	中伊豆温泉病院	17:10 頃 (-)	増便

登校時	C23	C75	C24
区間	姫之湯下～ 修善寺駅	下尾野口～ 修善寺駅	筏場～ 修善寺駅
姫之湯下	6:55		
筏場	7:00		7:17
下尾野口	...	7:07	...
(八幡)	↓	↓	↓
中伊豆小学校	7:16	7:17	7:33
(上白岩)		↓	↓
	(年川経由)	(小川経由)	(年川経由)
柏久保	7:26	...	7:43
新中学校	7:31	7:29	7:48
修善寺駅	7:38	7:36	7:55

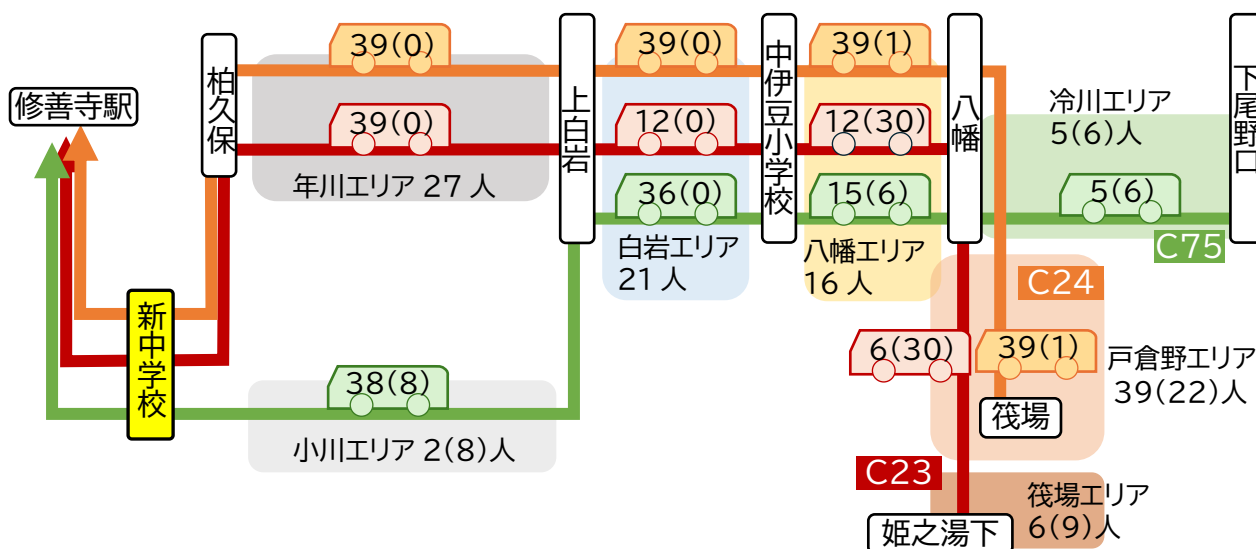
下校時	C74	I41	C25
区間	修善寺駅～ 温泉病院	修善寺駅～ 下尾野口	修善寺駅～ 筏場
修善寺駅	16:50	16:35	16:30
新中学校	16:57	...	...
柏久保	...	16:37	16:33
(小川)	(小川経由)	(年川経由)	(年川経由)
中伊豆温泉病院	17:10	...	...
(上白岩)		↓	↓
中伊豆小学校		16:48	16:44
(八幡)		↓	↓
下尾野口		16:58	(地藏堂経由)
筏場			17:02
姫之湯下			

※ ↓ は経由地、... は経由しない

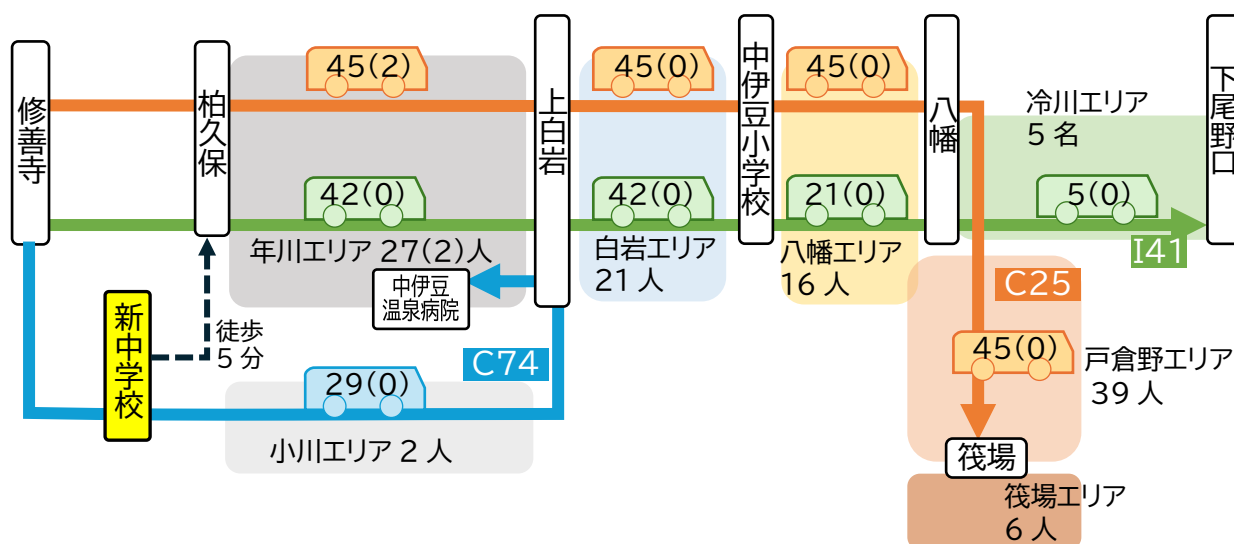
② 想定利用者数（利用者は現時点の想定数です。）

- 新中学校利用者は、令和5年3月に実施した新中学校通学予定の保護者を対象としたWEBアンケート調査結果を踏まえ、バス利用者を推計しました。
- 小学生利用者は、令和5年6月に実施したバス乗降調査結果等に基づき、今回設定した発車予定時刻に近い既存路線バスを利用している小学生を集計しました。
- エリアによっては複数のバス路線に乗り分ける必要があります。

【登校時】



【下校時】



凡 例

バス系統番号

C23

エリア別バス利用者数

〇〇エリア中学生(小学生)人

区間別バス車内乗車人数

中学生(小学生)

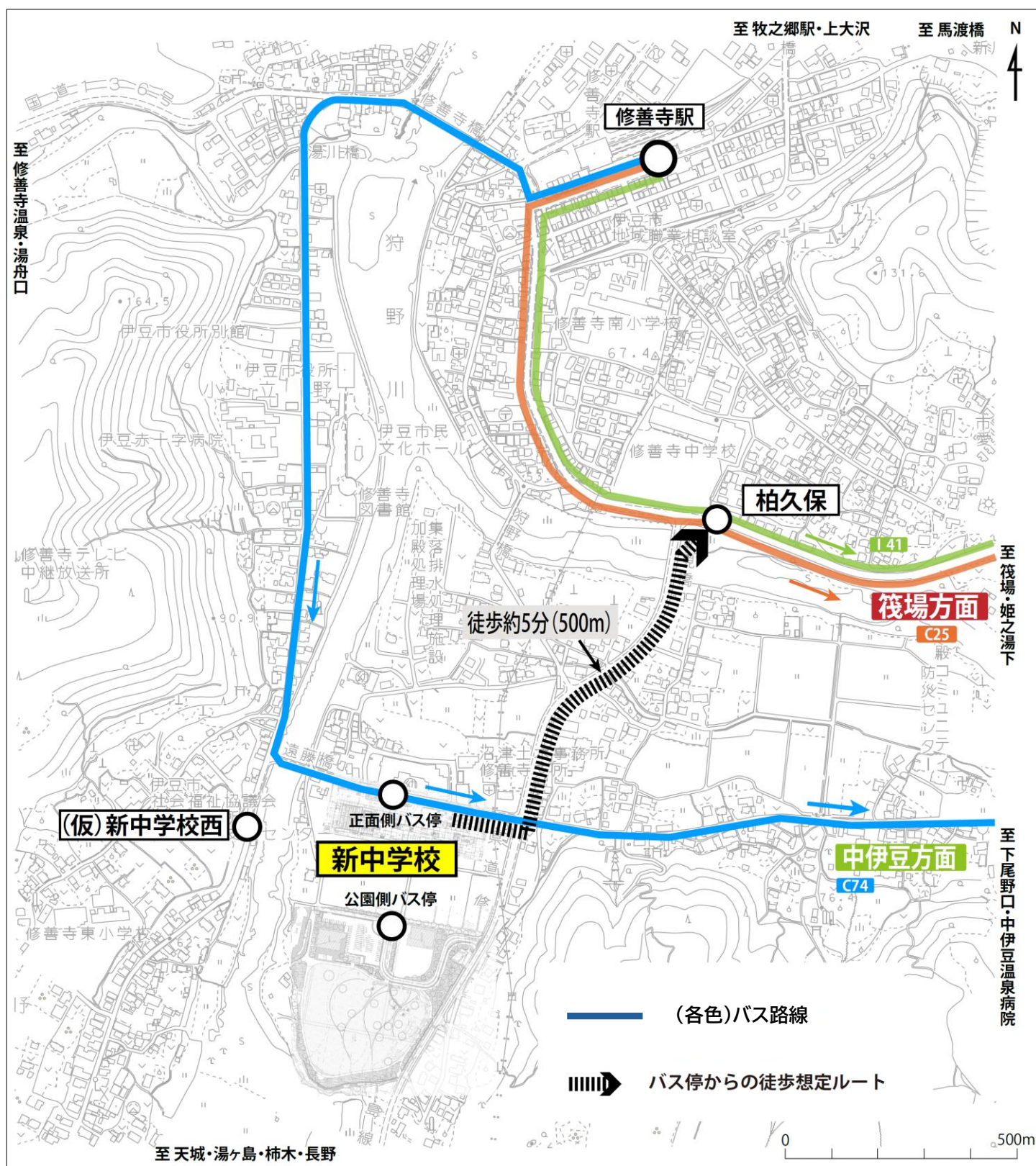
③ 利用するバス路線図（広域図）



④－１ 登校時詳細図



④－２下校時詳細図



(5) 天城湯ヶ島方面（修善寺東小学校区、天城小学校区）

① 登下校時のバス時刻表（今後変更になる可能性があります。）

- 現状の輸送力を鑑み、系統ごと・区間ごとに乗車する便を指定し、分散乗車を想定しています。
- 乗車人数等から計算して、登校時は C53、C58、C60、C61、W30 の5便、下校時は C50、C59、C60、C61、W30 の5便を予定しています。（順天堂病院機能直通バスのダイヤも現在調整中）
- C61 は現行ダイヤで日向経由とし、新中学校公園側バス停で乗降を予定しています。
- C60、C61 以外の便は(仮)新中学校西バス停での乗降を予定しています。
- W30 は本立野経由に変更し学生郵輸送に対応します。
- ダイヤは現状を踏まえて仮設定しています。今後も調整していき、通学しやすい環境を目指していきます。

方向	系統	乗車バス停	発車予定時刻 ()内は現況	行先バス停	到着予定時刻 ()内は現況	再編内容
登校時	W30	松崎	5:45 頃 (5:47)	(仮)新中学校西	7:18 頃 (-)	本立野経由に再編
	C61	柿木大野	7:00 頃 (7:00)	新中学校公園側	7:26 頃 (-)	日向経由に再編
	C53	天城の杜	7:00 頃 (7:00)	(仮)新中学校西	7:30 頃 (-)	
	C58	持越温泉	6:59 頃 (6:59)	(仮)新中学校西	7:43 頃 (-)	
	C60	長野	7:12 頃 (7:15)	天城小学校	7:33 頃 (7:36)	天城小学校から C58 に乗り換え
	(乗り換え便) C58	天城小学校	7:34 頃 (7:34)	(仮)新中学校西	7:43 頃 (-)	
下校時	W30	(仮)新中学校西	16:30 頃 (-)	松崎	18:05 頃 (18:03)	本立野経由に再編
	C50	(仮)新中学校西	16:35 頃 (16:33)	河津駅	17:59 頃 (17:02)	
	C61	新中学校公園側	16:38 頃 (-)	柿木大野	17:04 頃 (-)	日向経由に再編
	C59	(仮)新中学校西	16:45 頃 (16:45)	湯ヶ島温泉	17:14 頃 (17:14)	増便 C59 等から天城小学校 で C60 に乗り換え
				天城小学校	16:54 頃 (16:56)	
	(乗り換え便) C60	天城小学校	17:00 頃 (-)	長野	17:21 頃 (-)	

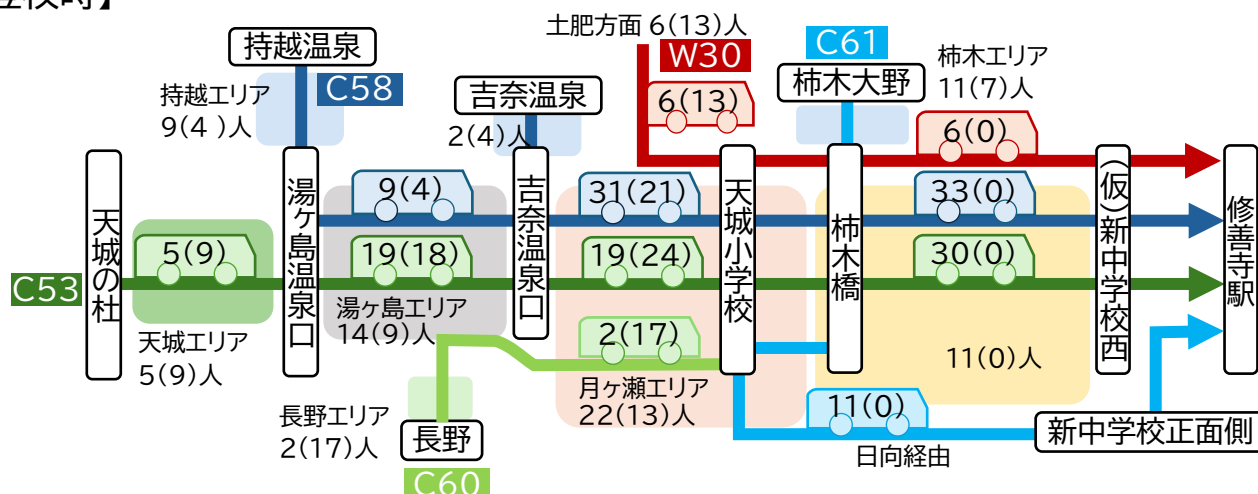
登校時	C61	C53	C58	C60	W30
区間	柿木大野～ 修善寺駅	天城の杜～ 修善寺駅	持越温泉～ 修善寺駅	長野～ 修善寺駅	松崎～ 修善寺駅
天城の杜		7:00			
持越温泉		...	6:59		
柿木大野	7:00	...	...		
長野	...	...	...	7:12	
(松崎)	...	...	...	...	5:47
(湯ヶ島温泉口)	...	7:08	7:16	...	...
	...	↓	↓	...	...
天城小学校	7:16	↓	7:34	7:33	7:11
(日向経由)	↓	...	...		...
(柿木橋)	...	7:22	7:35		7:12
公園側バス停	7:26	...	...		...
(仮)新中学校西		7:30	7:43		7:18
修善寺駅	7:33	7:37	7:50		7:25

下校時	C61	C50	C59	C60	W30
	修善寺駅～ 柿木大野	修善寺駅～ 河津駅	修善寺駅～ 湯ヶ島温泉	天城小学校～ 長野	修善寺駅～ 松崎
修善寺駅	16:31	16:30	16:40		16:25
(仮)新中学校西	...	16:35	16:45		16:30
公園側バス停	16:38				...
(柿木橋)	...	↓	↓		↓
(日向経由)	↓	...	...		...
天城小学校	16:46	16:46	16:56	17:00	16:41
(湯ヶ島温泉口)	...	16:59	17:09	...	...
(松崎)	...	...	...	...	18:05
長野	...	...	...	17:21	
柿木大野	17:04	...	...		
湯ヶ島温泉		...	17:21		
天城の杜		17:59	(吉奈温泉経由)		

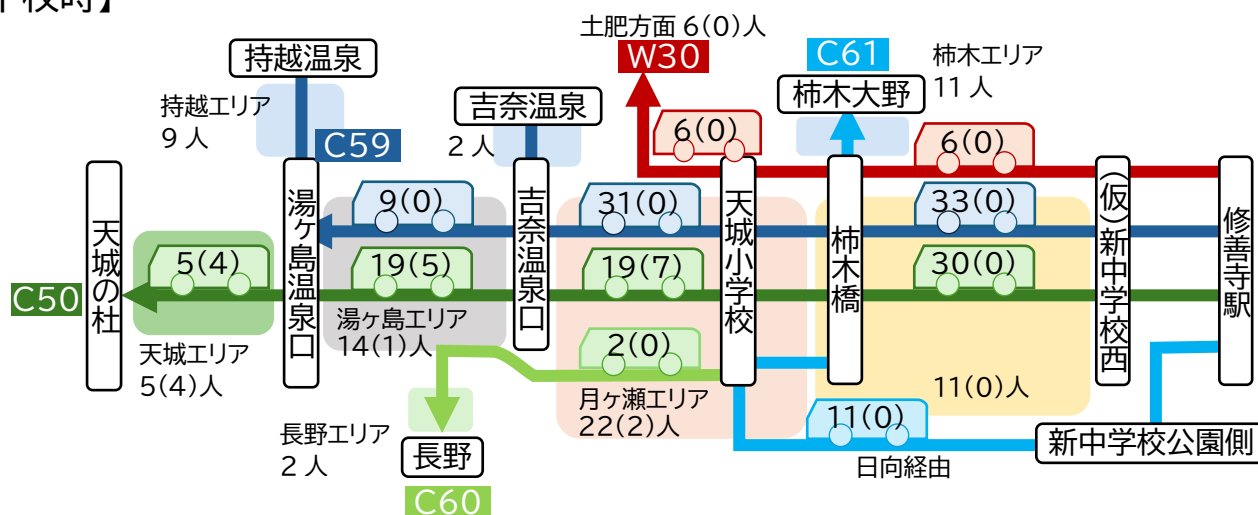
② 想定利用者数（利用者は現時点の想定数です。）

- 新中学校利用者は、令和5年3月に実施した新中学校通学予定の保護者を対象としたWEBアンケート調査結果を踏まえ、バス利用者を推計しました。
- 小学生利用者は、令和5年6月に実施したバス乗降調査結果等に基づき、今回設定した発車予定時刻に近い既存路線バスを利用している小学生を集計しました。
- エリアによっては複数のバス路線に乗り分ける必要があります。

【登校時】



【下校時】



凡 例

バス系統番号

C23

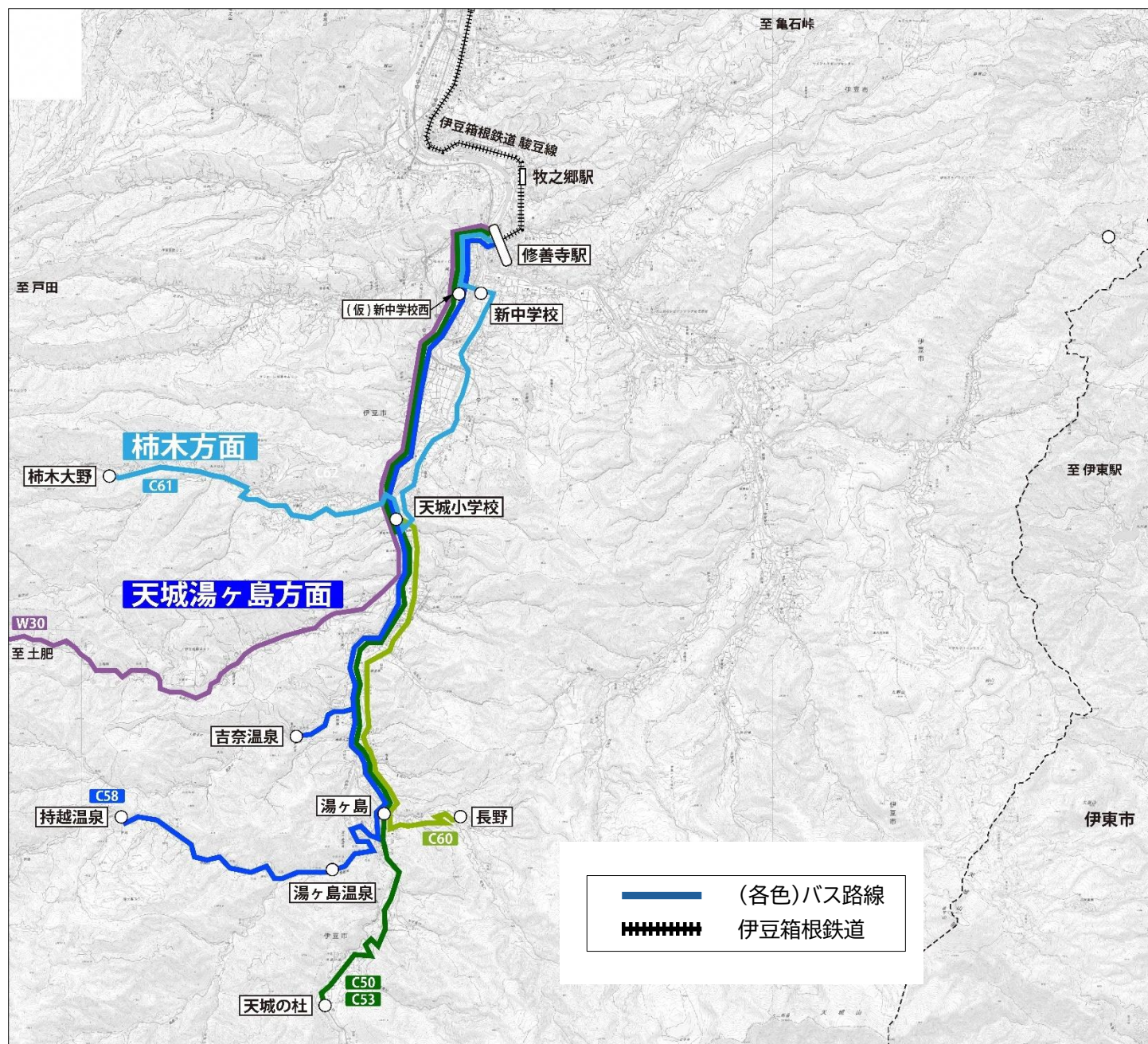
エリア別バス利用者数

〇〇エリア中学生(小学生)人

区間別バス車内乗車人数

中学生(小学生)

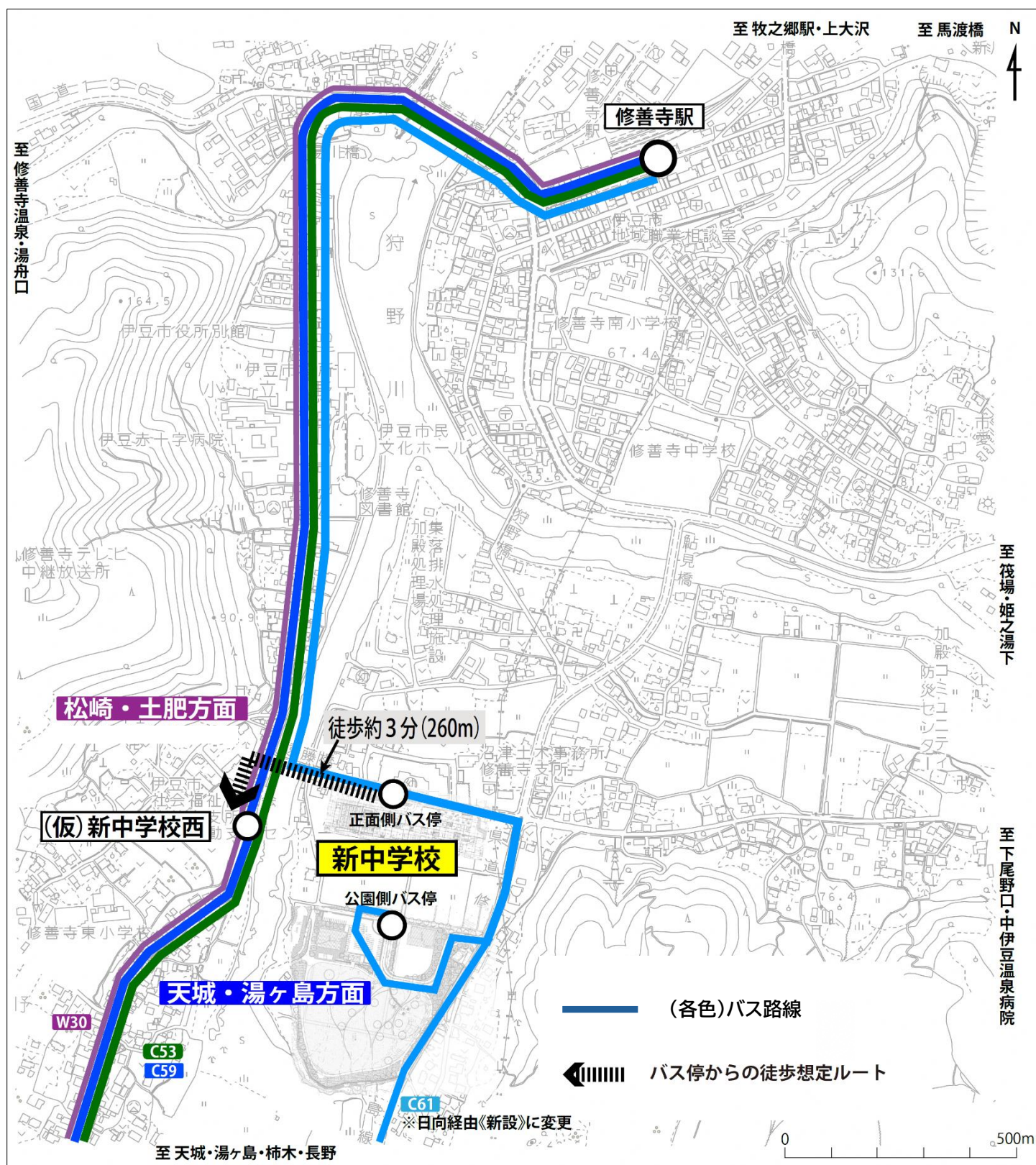
③ 利用するバス路線図（広域図）



④－１ 登校時詳細図



④－２下校時詳細図



バスに乗って、出かけよう。



Happy Ride in Shizuoka Project



～小学生バス無料デーの実施～

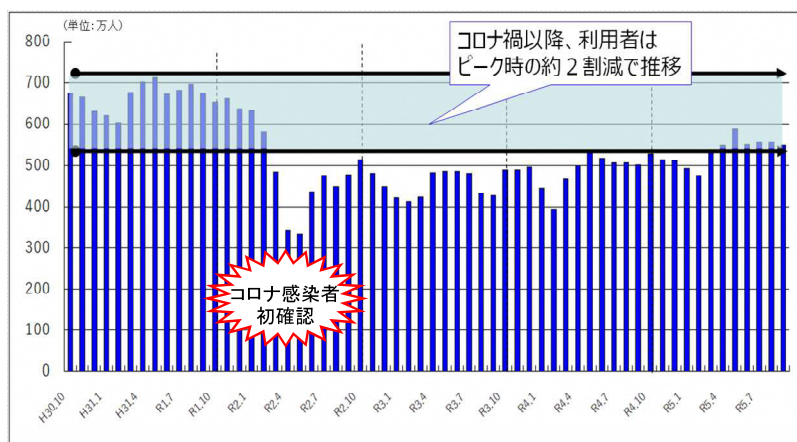
ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会
(事務局：静岡県バス協会、県地域交通課)

富国徳の理想郷－しずおか
ふじのくに



背景

- ✓コロナ禍が拍車をかけた乗合バスの乗車人員の減少
- ✓運転手のなり手の不足、高齢化による更なる運転手不足への危機感



(一社) 地域公共交通総合研究所がR5.11に全国のバス事業者を対象に実施したアンケート回答者のうち、

全仕業に対して、**99%が運転手不足**と回答

運転手不足への対策として**回答事業者の半数が「減便」、約3割が「路線廃止」を計画**



富国徳の理想郷－しずおか
ふじのくに



目的

- 小学生を中心とした地域住民のバス利用の促進
- 地域の足を支える運転従事者に「感謝とリスペクト」する気持ちを育み、将来にわたり社会全体で地域公共交通を支える意識を醸成
- 皆でバスに乗り合うことによる環境負荷の低減



富国有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに

2



実施概要(案)

概要

小学生のバス利用を促進し、バス利用者の増加につなげるため、
県内全ての小学生を対象にバス無料デーを実施する。
(全県規模の実施としては前例のない取組)

項目	内容
対象者	県内の全小学校 524校 約178,000名 (国公立・私立小学校、特別支援学校含む)
実施予定日	令和6年12月7日(土)～8日(日) 2日間
対象路線	県内乗合バス事業者路線(貸切、観光バスを除く) 市町自主バス路線(実施可能な市町)
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会(令和6年4月24日設置) 構成員: 国、県、市町、(一社) 静岡県バス協会、乗合バス事業者 事務局: 静岡県バス協会、県地域交通課
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、静岡県地球温暖化防止活動推進センター

ふじのくに

3



【参考】費用と経済効果

※2023年11月にしずてつジャストラインが静岡市で実施したフリー乗車券の発行・配布した実績をもとに記載

項目	内容	詳細
費用	1,069,020円	(内訳) ・乗車券印刷代 537,600円 ・チラシ印刷代(郵送料含む) 466,000円 ・乗車券郵送代 65,420円
効果	1,236,552円	フリー乗車券利用者の同伴者(大人)利用者数 ×定期外平均単価201円×往復として算出

静岡市内	
学校数	95校
児童数	31,751名

富国有徳の理想郷ーしずおか
ふじのくに

4

実施概要(スケジュール)

月日	内容
4月24日	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会の設立
5月中旬～	各学校に小学生バス無料デーの実施通知、校長会等での説明(県)
5月下旬～	市町地域交通会議等での説明(県)、運賃協議会での承認(市町)
6月～	実施路線の特定、特設サイトの開設、沿線の公的施設等への協力依頼
10～11月	各学校経由で小学生に無料デー啓発チラシ(兼フリーチケット)を発送 各種広報、啓発イベント等の実施、プレスリリース(11月中旬頃を予定)
12月7～8日	小学生バス無料デーの実施
～1月下旬	利用者アンケート等のとりまとめ(効果検証)

富国有徳の理想郷ーしずおか
ふじのくに

5



バスにのって、でかけよう。



小学生バス 無料デー

小学生は
無料「0円」で
何回でものれ
るよ！

Happy Ride in Shizuoka Project



実施予定日 令和6年12月7日(土)～8日(日)

- ・期間中、静岡県内の小学生は無料で何度でも乗車できます。
- ・無料乗車エリアは、静岡県全域です。
- ・対象路線は特設サイトに掲載していきます（特設サイトは6月以降OPEN予定）
- ・各家庭にお知らせするリーフレットは、11月中旬頃に各学校にお送りします。



実施の目的

- ・小学生のバス利用を促進し、バス利用者数の向上を目指します。
- ・地域の足を支えるバスドライバーに「感謝とリスペクト」する気持ちを育むことで、地域公共交通を支える意識を醸成します。
- ・皆でバスに乗り合うことにより、CO2の削減を目指します。



山間地などまちから離れた場所に
住む人々の移動手段を守ります。



お年寄りや体が不自由な人の移動
手段を守ります。



バスは環境にもやさしい
乗り物です。

(CO2の排出量は自家用車の半分以上)

バスに乗ると、
こんなに
「いいコト」が
あるよ！

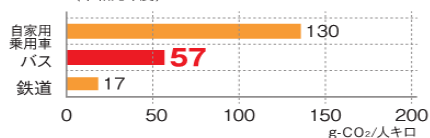


雨の日に道が混むのを和ら
げたり交通事故を減らす効
果があります。



地域の人と乗り合うことで
コミュニケーションが
生まれます。（運転手さんに
感謝の気持ちを伝えることも
大切です。）

〔図E〕輸送量当たりの二酸化炭素排出量(旅客)
(令和元年度)



国土交通省HP「環境運輸部門における二酸化炭素排出量」

主催 ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会

(国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、静岡県、(一社)静岡県バス協会、乗合バス事業者、市町)

(問い合わせ) 静岡県交通基盤部地域交通課 054-221-3186